

京都議定書目達計画の進捗状況 について(環境省)

平成25年3月29日

＜環境省の対策一覧①＞

()内はページ数

(エネルギー起源CO ₂)	(見込みに照らした実績トレンド等の評価)
環境負荷の小さいまちづくり(コンパクトシティ)の実現(5)	—
緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化(6)	◎
公的機関の排出削減(7)	◎
業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及(8)	△
国民運動の実施(10)	○
省エネ機器の買い替え促進(17)	△
新エネルギー対策の推進(21)	△
廃棄物処理における対策の推進(22)	△
(エネルギー起源CO ₂ 以外のガス削減)	
廃棄物の焼却に由来するCO ₂ ・N ₂ O排出削減対策(24)	◎
廃棄物の最終処分量の削減等(27)	◎
産業界の計画的な取組の促進・代替物質の開発等及び代替製品の利用の促進(※経済産業省において説明する対策)	◎
冷媒として機器に充てんされたHFCの法律に基づく回収等(※経済産業省において説明する対策)	△

注)◎: 目標達成又は実績のトレンドが見込みを上回っている、○: 実績のトレンドが概ね見込みどおり、△: 実績のトレンドが計画策定時の見込みと比べて低い、—: その他(定量的なデータが得られないものなど)

<環境省の対策一覧②>

()内はページ数

(排出削減量の見込みを伴う具体的対策以外の対策)

(横断的な対策等)
地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進(29)
ポリシーミックスの活用(経済的手法、国内排出量取引制度、地球温暖化対策のための税)(31)
深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し(33)
サマータイムの導入(33)
温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度(34)
事業活動における環境配慮の促進(35)
気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備(36)
地球温暖化対策技術開発等事業(37)
気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化(38)
(京都メカニズムに関する対策・施策、その他)
政府によるクレジット取得について(40)
国際交渉のスケジュールについて(41)
環境省所管業種等の自主行動計画フォローアップ(42)

參考資料

低炭素型の都市・地域構造や社会・経済システムの形成

【背景】

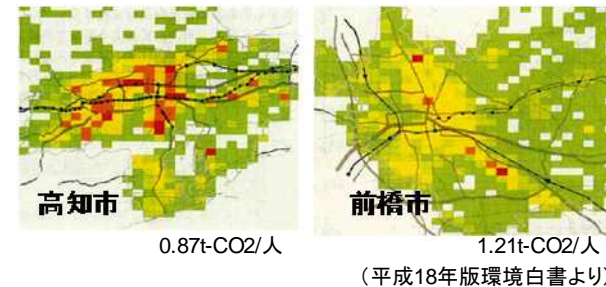
◆地球温暖化対策推進法改正(平成20年6月)

- 地方公共団体実行計画に以下について盛り込む
 - ・自然エネルギー導入の促進
 - ・事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
 - ・公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善 等
- 都市計画や農業振興地域整備計画などの施策の実施に反映

◆地域づくり分野における中長期的な地球温暖化対策の検討 (平成21年度～)

- 京都議定書目標達成期間後(2013年～)に実施すべき対策・施策、2020～2050年の社会の姿とそこへ至るシナリオ、ロードマップを検討し、地方公共団体実行計画策定マニュアルへの反映等を想定

都市構造とCO2排出量



拠点集約型の都市の方が運輸旅客部門の1人当たりCO2排出量が少ない(濃い色のほうが人口密度が高い)

【概要】 地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画の地方公共団体向け策定マニュアルにおいて、低炭素型の都市・地域構造を目指す取組を位置づけるとともに、低炭素地域づくり面的対策推進事業等を通じて、地域でのモデル的な取組を支援した。

また、平成24年度に、国土交通省・環境省・経済産業省の三省で、「都市の低炭素化の促進に関する法律」を提出し、地球温暖化対策推進法とあいまって、同法に基づき都市機能の集約化や公共交通機関の活用等を図ることとした。

今後も、低炭素型の都市・地域構造や社会・経済システム形成の実現に向け、技術的助言や各種支援措置を講ずるとともに、東日本大震災後、自立・分散型エネルギーの導入等、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりが国を挙げての課題となっていることや、将来的な少子高齢化を見据え、防災や地域の持続可能性等の観点も採り入れつつ、低炭素地域づくりを進めていく。

計画策定マニュアルの作成 や定量化モデルの開発

- ◆地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定を促進するためのマニュアル作成
- ◆面的な取組の効果を定量化するためのモデル開発

低炭素地域づくり 面的対策推進事業

- ◆CO2削減目標の設定
- ◆目標達成のための施策
 - ・自動車交通需要の抑制策
 - ・公共交通機関の利便性向上策
 - ・効率的な土地利用の促進策
 - ・自然資本活用による低炭素化 等

グリーンニューディール 基金

- ◆地方公共団体実行計画に位置づけられた事業等を支援
 - ・都道府県・指定都市・中核市・特別市に基金を創設

チャレンジ25 地域づくり事業

- ◆温室効果ガスを25%削減するための実証事業を支援
 - ・先進的対策について全国に展開させていくことを目的
 - ・実証事業により、事業性・採算性・波及性等を検証

都市の低炭素化の促進に関する法律の制定

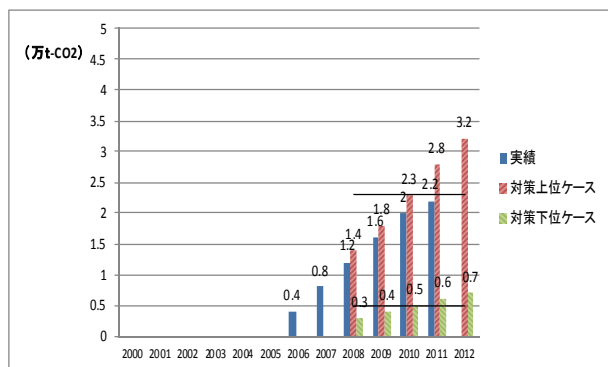
- ◆国土交通省・環境省・経済産業省が連携して、同法の基本方針や低炭素まちづくり計画策定マニュアル、低炭素建築物の認定基準を策定

緑化等ヒートアイランド対策による熱環境改善を通じた都市の低炭素化

排出削減量の実績と見込み

排出削減量(万t-CO2)

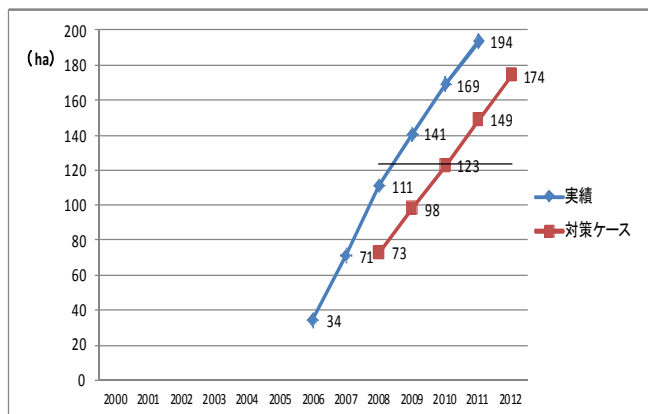
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績							0.1~0.6	0.3~1.3	0.4~2.0	0.5~2.6	0.7~3.2	0.8~3.6		
対策上位ケース									1.4	1.8	2.3	2.8	3.2	2.3
対策下位ケース									0.3	0.4	0.5	0.6	0.7	0.5



対策評価指標の実績と見込み

対策評価指標(単位:ha)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第1約束 期間平均
実績							34	71	111	141	169	194		
対策ケース									73	98	123	149	174	123.4



対策・施策の進捗状況に関する評価

平成23年度の全国屋上・壁面緑化施工面積調査によると、平成23年に少なくとも約25.2ヘクタールの屋上緑化の整備がなされ、2005年基準で194ヘクタールの増加となった。これは、本計画で想定した指標値(149ヘクタール)を超える面積である。

施策の概要

○前年度

- ・緑地環境整備総合支援事業において対象都市の追加や要素事業として吸収源対策後援緑地事業の追加による支援の拡充等を実施(国土交通省)
- ・都市緑地法に基づく緑化施設整備計画認定制度や緑化地域制度の導入等により、民有地を含めた緑化を推進(国土交通省)
- ・社会資本整備総合交付金(国費17,539億円)により、民有地を含めた緑化を推進(国土交通省)

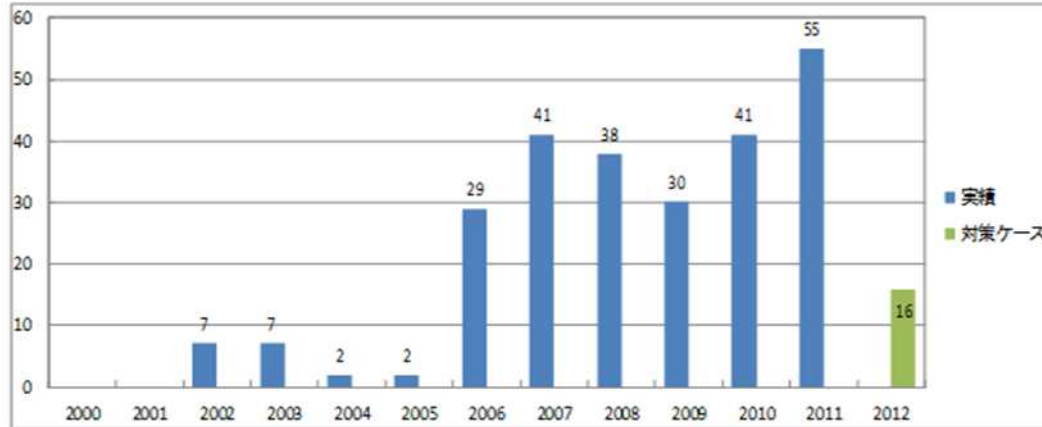
○12年度

- ・社会資本整備総合交付金(国費14,395億円)により、引き続き上記事業を実施(国土交通省)

公的機関の排出削減(全省庁)

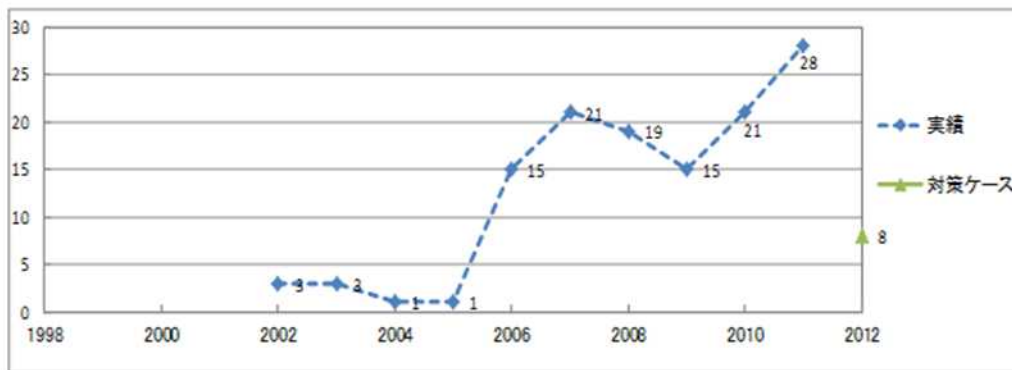
排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	目標期間 平均 (2010-12)
実績			7	7	2	2	29	41	38	30	41	55		
対策ケース													16	16



対策評価指標(単位:対平成13年度削減率(%))

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	目標期間 平均 (2010-12)
実績			3	3	1	1	15	21	19	15	21	28		
対策ケース													8	8



対策・施策の進捗状況 に関する評価

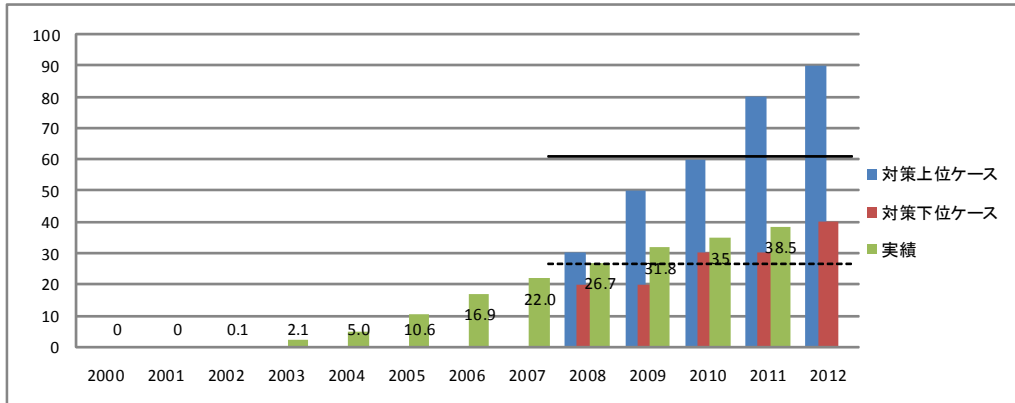
- 2011年度の温室効果ガスの総排出量については、1,445,300tCO₂と2010年度に比較して約8.8%の減となり、2010年から2012年における政府実行計画の目標である基準年度(2001年度)比8%削減を上回る27.7%を削減することができた。
- 2011年度の基準年度に対する削減について、「その他の燃料使用量(主として船舶及び航空機のエネルギー使用分)」分が45.4%減少と目標達成にもっとも大きく寄与し、「施設のエネルギー使用」分が32.6%減少、「公用車の使用」分が22.5%減少および「電気の使用分」が2.7%減少と、すべての排出源で基準年度を下回った。しかし、東日本大震災以降に電気事業者排出係数が悪化していることも踏まえ、政府実行計画上の目標である2010年度から2012年度における8%削減の達成に向けて、計画の着実な実行に加え、残りの対象期間において一層の節電・省エネ対策を実施するなど目標未達成の項目への対策強化が必要。

業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及①

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	0	0	0.1	2.1	5.0	10.6	16.9	22.0	26.7	31.8	35	38.5	
対策上位ケース									30	50	60	80	90
対策下位ケース									20	20	30	30	40

第一約束 期間平均
62
28



対策・施策の進捗状況 に関する評価

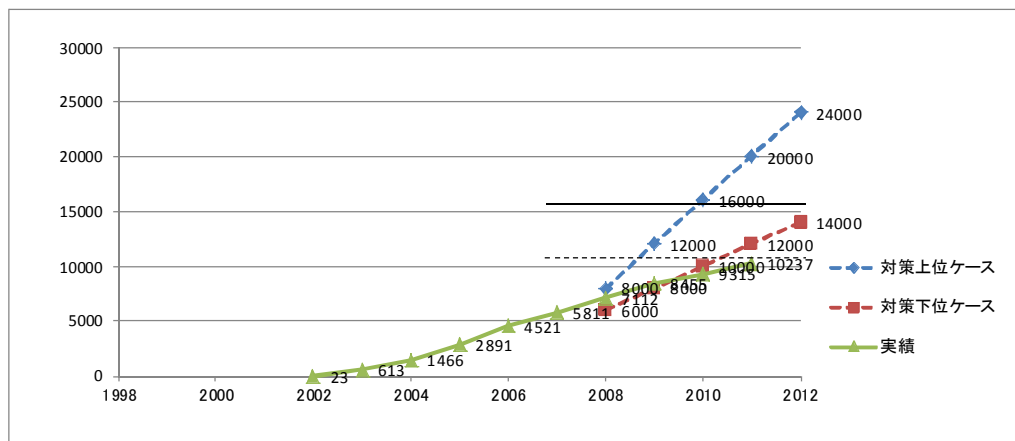
①「業務部門二酸化炭素削減モデル事業」、「地域協議会民生用機器導入促進事業」、「地域連携家庭・業務部門温暖化対策導入推進事業」等により、導入台数は確実に増加し、削減効果をあげており、業務用省エネ型冷凍冷蔵機のコンビニへの導入全体の排出削減量は、2010年に約29万t-CO2に相当すると推計されている。

②2005～2007年度に実施した「省エネ型低温用自然冷媒冷凍装置の普及モデル事業」による補助により、既に約2.4万t-CO2の削減効果を上げている。2008年度からは「省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業」を実施しており、着実に削減を進めている。

対策評価指標(単位:施設)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績			23	613	1466	2891	4521	5811	7112	8455	9315	10237	
対策上位ケース									8000	12000	16000	20000	24000
対策下位ケース									6000	8000	10000	12000	14000

第一約束 期間平均
16000
10000



業務用省エネ型冷蔵・冷凍機の普及②

[予算・補助]

○省エネ自然冷媒冷凍等装置導入促進事業(平成20年度～)
(前頁②)

平成23年度予算 3.3億円

平成24年度予算 2.5億円

[普及啓発]

○冷凍装置を使用している業界団体に対して、ノンフロン化に向けての取り組みの必要性や補助制度の周知を図っている。

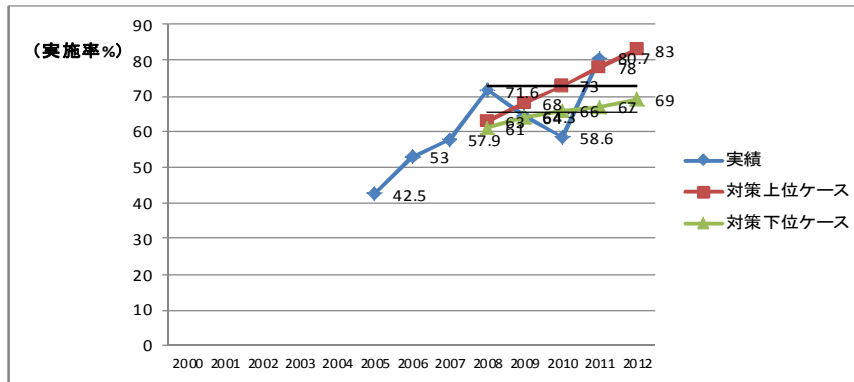
国民運動の実施①

①クールビズ

①-1 クールビズ(実施率)
対策評価指標(単位:実施率%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						42.5	53	57.9	71.6	64.3	58.6	80.7	
対策上位ケース									63	68	73	78	83
対策下位ケース									61	64	66	67	69

第1約束 期間平均	
	73.0
	65.4

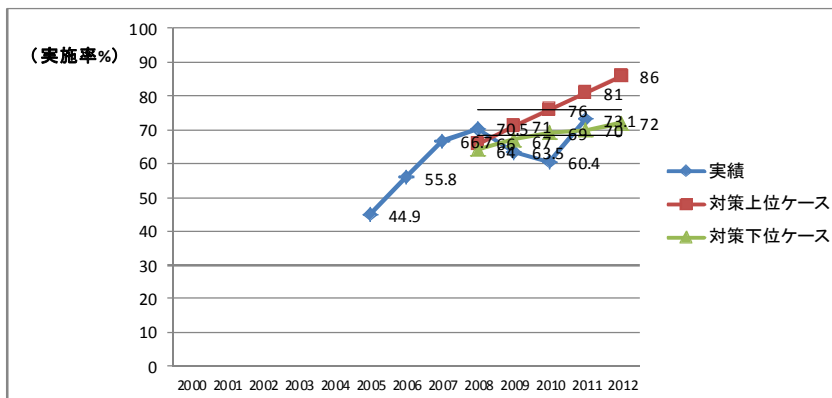


②ウォームビズ

②-1 ウォームビズ(実施率)
対策評価指標(単位:実施率%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						44.9	55.8	66.7	70.5	63.5	60.4	73.1	
対策上位ケース									66	71	76	81	86
対策下位ケース									64	67	69	70	72

第1約束 期間平均	
	76.0
	68.4



対策・施策の進捗状況 に関する評価

クールビズの推進を開始して以来、冷房設定温度を高く設定している企業等の割合は、クールビズ初年度の2005年度は32.7%(42.5%)、2006年度は43.2%(53%)、2007年度は48.1%(57.9%)、2008年度は61.8%(71.6%)、2009年度は54.5%(64.3%)、2010年度は49.3%(58.6%)、2011年は56.2%(80.7%)の実績率となっている。

2010年度においては、2020年までに1990年比で温室効果ガス排出量を25%削減するための新たな国民運動「チャレンジ25キャンペーン」の一環として、様々な取組を実施。今後もクールビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進を図っていく。さらに、東日本大震災を受けた節電の必要性を踏まえ、各主体のクールビズを通じた節電及び温暖化防止の取組が促進されるよう、スーパークールビズと称して、普及啓発を一層強化している。

また、ウォームビズについても同様に、初年度の2005年度は30.5%(44.9%)、2006年度は41.4%(55.8%)、2007年度は52.3%(66.7%)、2008年度は56.1%(70.5%)、2009年度は50.4%(63.5%)、2010年度は50.6%(60.4%)、2011年度は58.7%(73.1%)の実績率となっている。今後もウォームビズのさらなる定着に向けて、引き続き施策の推進を図っていく。

※括弧内()は、実績率に本事業実施前からの実施割合を含めた「実施率」

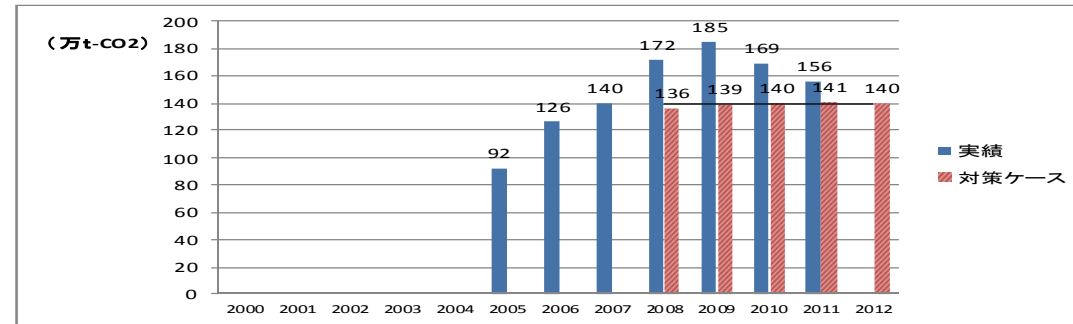
国民運動の実施②

①クールビズ

①-2 クールビズ(実績削減量)
排出削減量(万t-CO₂)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						92	126	140	172	185	169	156	
対策ケース									136	139	140	141	140

第1約束 期間平均
139.2

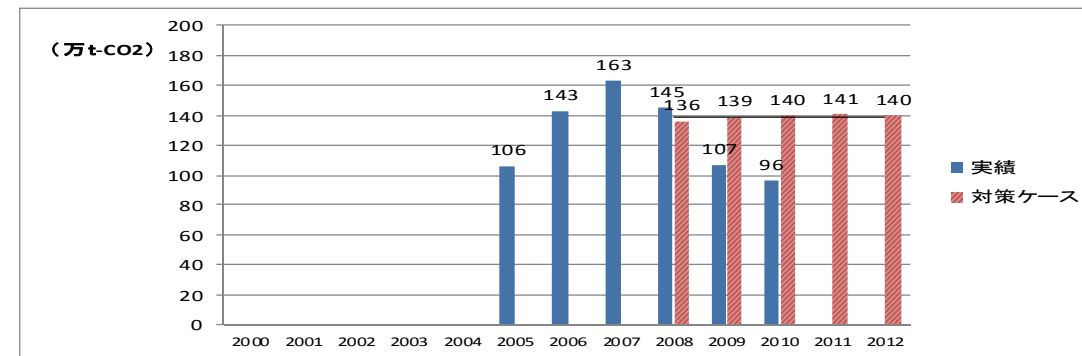


②ウォームビズ

②-2 ウォームビズ(実績削減量)
排出削減量(万t-CO₂)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						106	143	163	145	107	96		
対策ケース									136	139	140	141	140

第1約束 期間平均
139.2



注) 排出削減量の実績については、他の対策の対策効果との重複分があるため、把握が困難であるが、クールビズについては2010年度に66～73%の実施率を、ウォームビズについては2010年度に69～76%の実施率を目標としている。2010年度の排出削減量は、両取組の効果から他の対策効果を差し引いた数字として約100万t-CO₂と試算している。
なお、他の対策との重複を差し引かない場合のCO₂排出削減見込量は約320万-CO₂に相当すると推計している。

国民運動の実施③

- 政府も国民も一緒になって温暖化防止に取組み、我が国を低炭素社会に転換していくため、地球温暖化防止国民運動を展開。
- 地球温暖化防止国民運動で提案する具体的な行動の実践を国民、企業等に訴求するとともに、クールビズ、ウォームビズ、スマートムーブ、ライトダウンキャンペーン等の事業を推進。また、東日本大震災を受けた電力需給の逼迫に対応するため、家庭やオフィスでの節電も呼びかけている。
- 地球温暖化防止国民運動に賛同する個人、企業・団体を募集。(平成25年1月現在一個人:約95万人・企業:約2万6千社)
- 最新の省CO2設備や施設等の設置促進のための情報提供を、SNSを含む様々なメディア等も活用しつつ実施。

○スーパークールビズ

冷房時の室温28℃でも快適に過ごせるライフスタイルの提案

SUPER COOLBIZ

スーパークールビズ
ロゴマーク

クールシェア
ロゴマーク

エアコン涼して涼しいところに集まる
COOL SHARE



ポスター

○みんなで節電アクション!

家庭やオフィスでの具体的対策など、節電に役立つ情報をまとめ、節電を呼び掛け



家庭でできる節電、7つのポイント!

- | | | | |
|--|---------------------|-----------------------------|----|
| | ① こまめにスイッチオフ! | スイッチオフで電気使用は必要最小限に! | >> |
| | ② 待機電力を削減! | 使用していない場合にも電力が消費される待機電力を削減! | >> |
| | ③ エアコンで節電! | 設定温度・風向きを調節して節電! | >> |
| | ④ 冷蔵庫で節電! | 扉の開閉時間を短く、詰め込み量も考えて節電! | >> |
| | ⑤ 照明で節電! | 明るさや点灯時間を調節して節電! | >> |
| | ⑥ テレビで節電! | 主電源 OFF・明るさを調節して節電! | >> |
| | ⑦ 他にも
こんなところで節電! | 生活スタイルを見直して節電! | >> |

○ウォームビズ

暖房時の室温20℃でも快適に過ごせるライフスタイルの提案



ウォームビズ
ロゴマーク

ウォームシェア
ロゴマーク

暖房温めて涼しいところに集まる
WARM SHARE



ポスター

オフィスでできる節電、7つのポイント!

- | | | | |
|--|-------------------------|-------------------|----|
| | ① エアコンで節電! | 設定温度・風向きを調節して節電! | >> |
| | ② 夏はクールビズ、冬はウォームビズで快適に! | 勤務の状況にあわせて服装に工夫を! | >> |
| | ③ 断熱性を向上 | 熱の出入りを効果的に防いで節電! | >> |
| | ④ 照明で節電! | 明るさや点灯時間を調節して節電! | >> |
| | ⑤ 就業の見直し | オフィスで朝チャレ! | >> |
| | ⑥ 省エネ機器で節電! | 日々進化する省エネ機器で節電! | >> |
| | ⑦ 省エネ行動で節電! | 電気使用は必要最小限に! | >> |

○スマートムーブ ~「移動」を「エコ」に

・「移動・交通」に伴うCO2排出量を削減するため、CO2排出の少ない移動へのチャレンジを提案

・「環境にいい」だけでなく、「快適・便利」、そして「健康」につながるライフスタイルを「smart move」と名付け、企業・団体、国民に呼びかけ

「移動」を「エコ」に。

smart move

○ライトダウンキャンペーン

- ・ライトアップ施設や家庭の消灯を呼びかけ
- ・夏至の日と七夕(クールアース・デー)を特別実施日として、全国の参加施設の削減電力を集計



(レインボーブリッジ消灯の様子)

国民運動の実施④

■ エコポイントの活用による環境対応住宅普及促進事業（国土交通省・経済産業省・環境省 3省合同事業）

住宅市場の活性化と住宅の省エネ化を推進しつつ、あわせて東日本大震災の復興支援を図るため、平成23年度第三次補正予算により「復興支援・住宅エコポイント」として再開（従来の住宅エコポイント制度は23年7月末に終了）。

（※）住宅エコポイント：環境性能の高いエコ住宅の新築やエコリフォームに対しポイント（多様な商品・サービスに交換可能なポイント）を発行する制度。

■ ポイントの発行対象 ※平成24年1月25日より申請受付開始

エコ住宅の新築

平成23年10月21日～平成24年10月31日に建築着工したもの

＜工事内容＞

- ①省エネ法のトップランナー基準（住宅事業建築主の判断の基準）相当の住宅
- ②省エネ基準（平成11年基準）を満たす木造住宅

（なお、太陽熱利用システムを設置する場合は、ポイントを加算）

エコリフォーム

平成23年11月21日～平成24年10月31日に工事着手したもの
（※ポイント申請は平成25年1月31日にて受付終了）

＜工事内容＞

窓の改修工事、外壁、天井・屋根又は床の改修工事

＜断熱改修の例＞



複層ガラスへの交換



天井の断熱改修

エコリフォームに併せて、以下の工事等を行う場合は、ポイントを加算

バリアフリー工事

省エネ住宅設備の設置

耐震改修工事

リフォーム瑕疵保険への加入

■ ポイント数

エコ住宅の新築

被災地の経済活性化を進めるため、被災地のポイントを
その他地域の倍に。

被災地 : 1戸当たり30万P

その他地域 : // 15万P

※太陽熱利用システムを設置する場合、2万Pを加算

エコリフォーム

省エネ改修

工事内容に応じて2千～10万P

バリアフリー改修(5万P限度)

工事内容に応じて5千～2万5千P

省エネ住宅設備設置(太陽熱利用システム・節水型トイレ・高断熱浴槽)

一律2万P

リフォーム瑕疵保険加入

一律1万P

耐震改修 15万P

1戸あたり
30万Pが
限度

別途加算

■ 商品交換

◆ ポイントの半分以上を被災地の特産品・被災地への義援金など被災地支援商品に交換。

◆ 残りのポイントは、環境配慮商品（エコ家電や公共交通機関利用カード、環境配慮企業の商品等）への交換、追加工事への充当、環境寄附に利用。

国民運動の実施⑤

見える化の推進

温室効果ガス「見える化」推進戦略会議(平成20年度～平成22年度)

日常生活からの温室効果ガスの「見える化」に関する分科会(日常生活分科会)

■日常生活からの温室効果ガス排出量「見える化」効果実証事業

省エネナビを約800世帯に設置し、家庭部門における「見える化」の効果や家電機器の省エネ性能等を検証。



世帯全体の電力消費量の計測世帯で、その削減効果は約7%(見える化のみ)～10%(分析データ提示)

■日常生活CO2情報提供ツール(CO2みえ～るツール)の改修と公開

<主な機能>

- ①家計のみえ～る
- ②くらしのみえ～る
- ③エコでお得なヒント集



事業者の提供する商品・サービスに係る温室効果ガスの「見える化」に関する分科会(事業者分科会)

■事業者の提供する商品・サービスに係る温室効果ガス排出量「見える化」の評価・広報事業

温室効果ガスの発生状況等を定量的に情報提供する機能を持った「見える化」の商品やサービスの排出削減効果の評価・検証を行うとともに、これらの普及を促進させるための広報事業を実施。

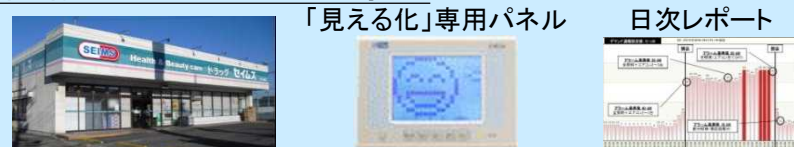
○オフィスの「見える化」事例

照明、コンセント、等の電力消費量をビル用マルチエアコンの電力消費量をオフィスワーカーに「見える化」 エネルギー管理者等に「見える化」



・オフィス事例の削減効果: 約3%～30%

○店舗(ドラッグストア)の事例



・見える化&店舗指導の効果: 削減率7.6%

HEMS利用の価値向上のための調査事業(平成24年度～)

課題

1. HEMS利用に対して一般家庭のコストメリットがないという課題
2. HEMSが継続的に利用されていないという課題
3. 効果的な削減アドバイスに関する課題
4. データの有効利用に関する課題
5. 収集インフラ運営に必要なコストに関する課題

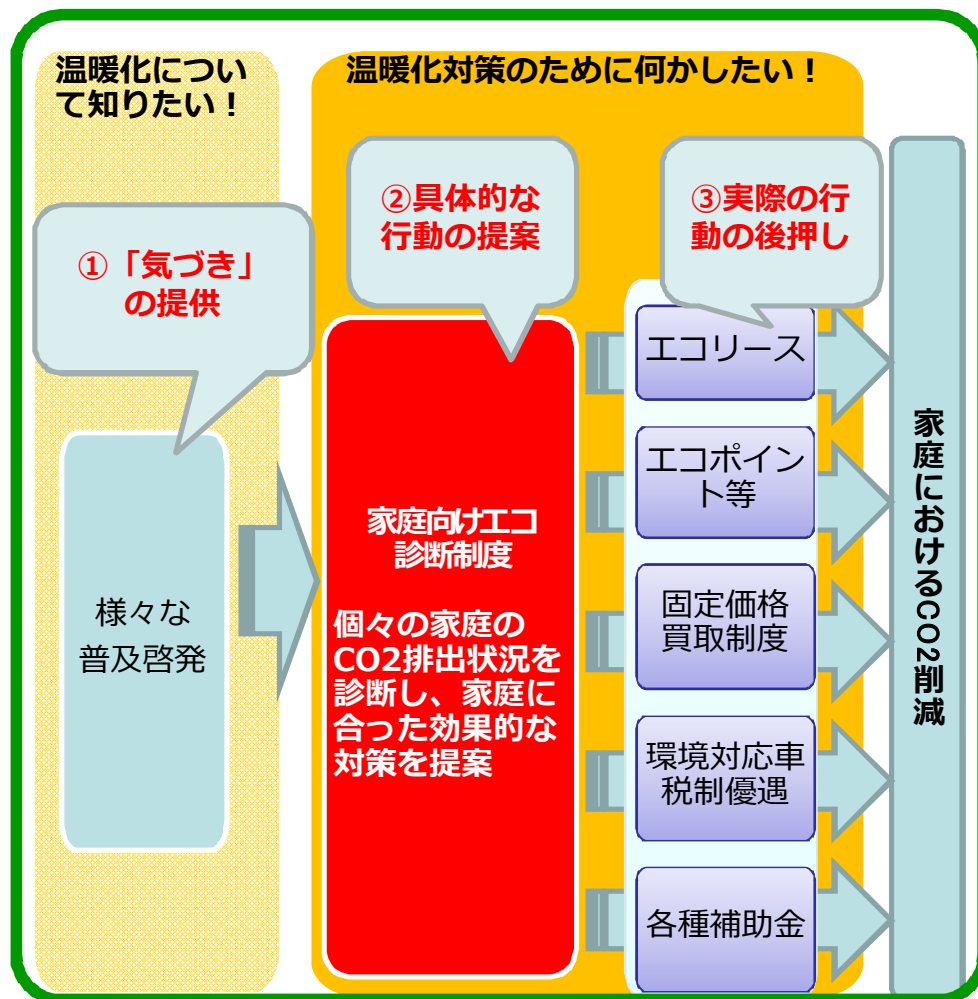
事業の目的

家庭における低炭素なライフスタイルへの変革・定着を促すため、CO2削減行動をHEMSにより定量評価し、評価に応じてインセンティブを与えるシステムモデルを早期に構築。

国民運動の実施⑥

■家庭エコ診断推進基盤整備事業

- 地球温暖化対策に係る中長期目標の達成に向け、1990年比で約5割増加している家庭部門の温室効果ガス排出量を抜本的に削減
- 各家庭のCO2排出状況を診断し、家庭に合った省エネ・省CO2行動のアドバイス等を行う家庭エコ診断制度を平成26年度に創設することを目的とし、基盤を整備



中立性、信頼性を確保した、きめ細やかな診断を促進するための基盤整備

(1) 診断ツール等の改良

- 家庭の家電等の使用状況から個々の家庭の削減ポテンシャルの推計
- 省CO2行動に関する情報提供を、円滑に行うための診断ツールの改良等

(2) 地域や民間企業と連携した診断の実施

- 地方公共団体等、地域における家庭エコ診断の実施
- 複数の業種の民間企業においても試行的に実施等

(3) 家庭向けエコ診断制度の検討

- 診断ツールの改善点の整理
- 効果的な診断手法の検討
- マニュアルの策定
- 資格制度化に向けた検討等

国民運動の実施⑦

■カーボン・オフセットの普及促進

＜カーボン・オフセット＞ 市民・企業等が、自身の温室効果ガスの排出量を認識し、削減努力を行った上で、どうしても削減できない部分を、他の場所の削減・吸収量(クレジット等)で埋め合わせる

知って



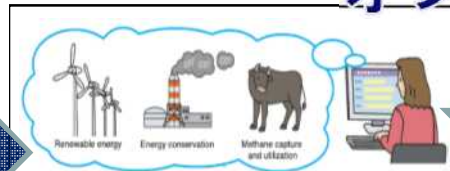
家庭やオフィス、移動(自動車・飛行機)での温室効果ガス排出量を把握する

減らして

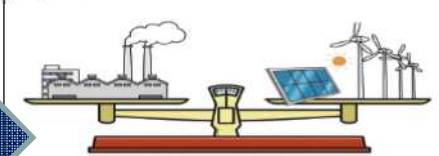


省エネ活動や環境負荷の少ない交通手段の選択など、温室効果ガスの削減努力を行う

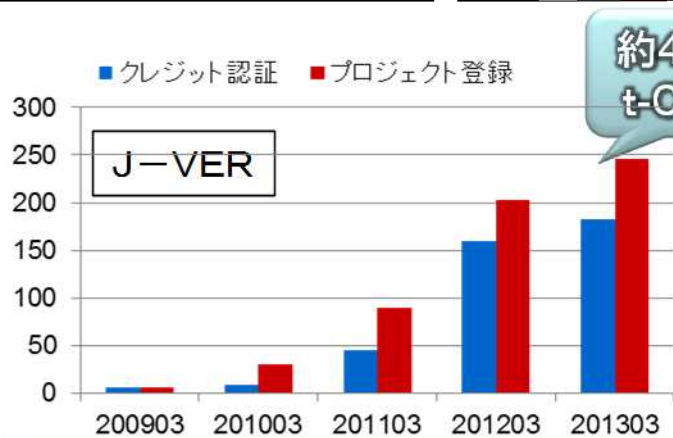
オフセット



削減が困難な排出量を把握し、他の場所でも実現したクレジットを購入または他の場所での排出削減活動を実施



対象となる活動の排出量と同量のクレジットで埋め合わせ(相殺)する



約40万 t-CO₂

クレジット

グリーン投資の促進による低炭素成長の実現



民間資金の還流

カーボンマーケットEXPOの開催

カーボン・オフセットに関する情報提供や相談支援等を行うカーボン・オフセットフォーラム(J-COF)

カーボン・オフセット認証、カーボン・ニュートラル認証の裾野の拡大

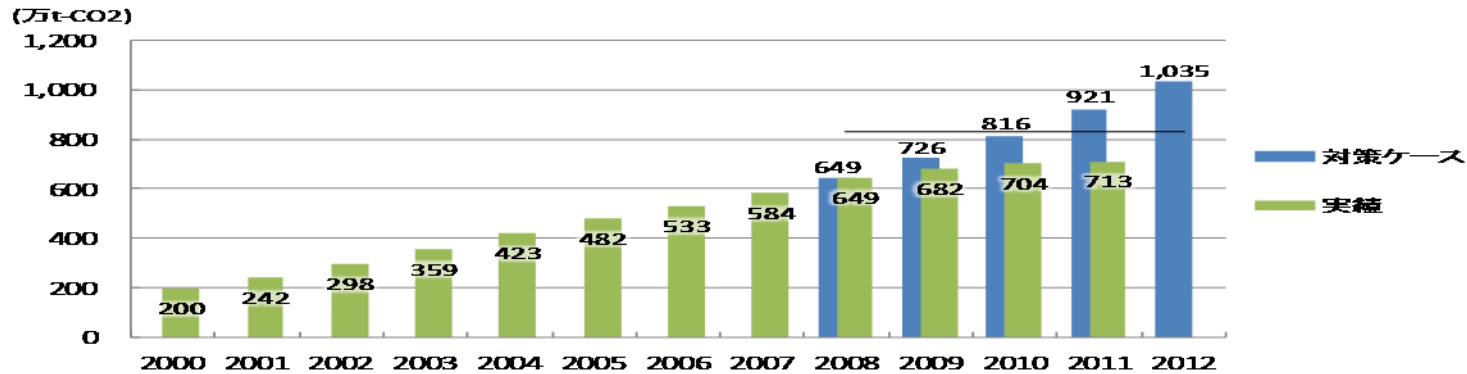


J-VER制度は国内クレジット制度とともに、両者の優れた点を引き継いだJ-クレジット制度に統合

省エネ機器の買い替え促進①

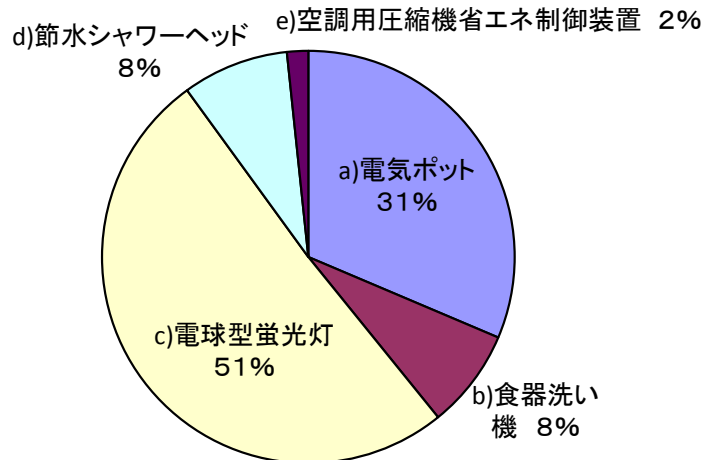
排出削減量(万t-CO₂)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	第一約束 期間平均
実績	200	242	298	359	423	482	533	584	649	682	704	713		
対策ケース									649	726	816	921	1,035	830



a)省エネ型電気ポット、b)食器洗い機、c)電球型蛍光灯、d)節水シャワーヘッド、e)空調用圧縮機省エネ制御装置の合計値

対策ケースの排出削減見込量
(第一約束期間平均値830万t-CO₂)に占める
各機器の削減割合



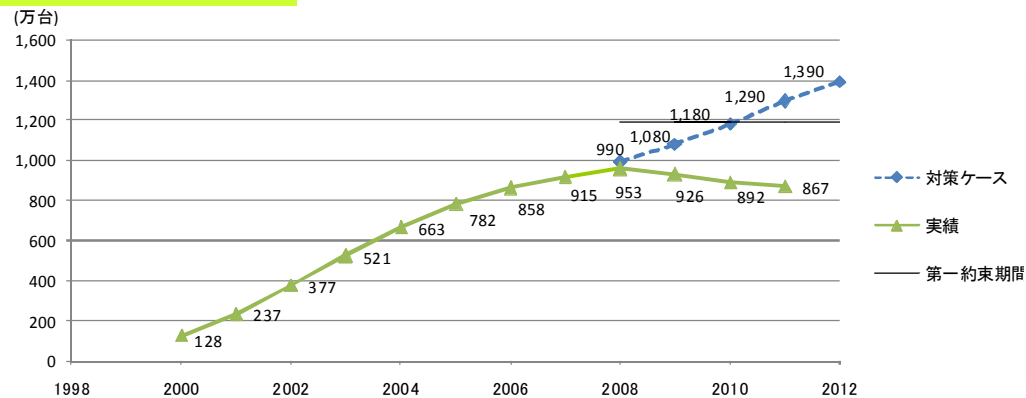
対策・施策の進捗状況に関する評価

省エネ型電気ポット、食器洗い機、電球型蛍光灯、節水シャワーヘッド、空調用圧縮機省エネ制御装置の導入台数の全てで計画時の目標に届いていない。景気減速の影響や代替製品や技術(LEDやBEMS等)の普及が原因として考えられる。

ただし、電球型蛍光灯、節水シャワーヘッド、空調用圧縮機省エネ制御装置は導入目標より下回ってはいるものの増加傾向にある。引き続き施策を実施することで省エネ機器への買い替え促進が誘導されることが期待される。

省エネ機器の買い替え促進②

a) 省エネ型電気ポット

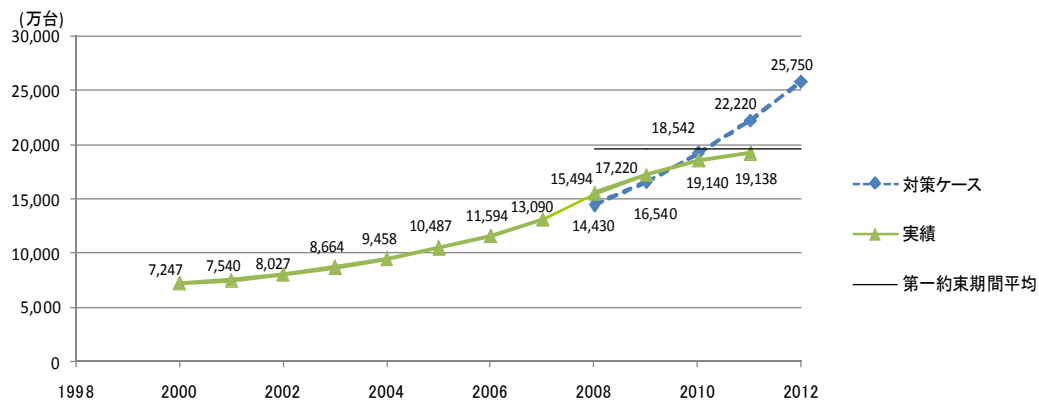


省エネ型電気ポットへの買い換えで通常型に比べて54%の省エネ



261万tのCO2削減

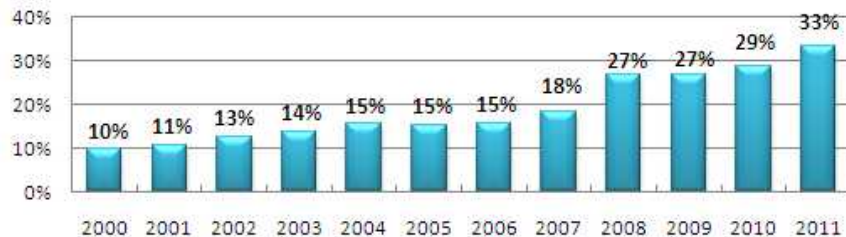
c) 電球型蛍光灯



電球型蛍光灯への買い換えで白熱灯電球に比べて80%の省エネ



422万tのCO2削減



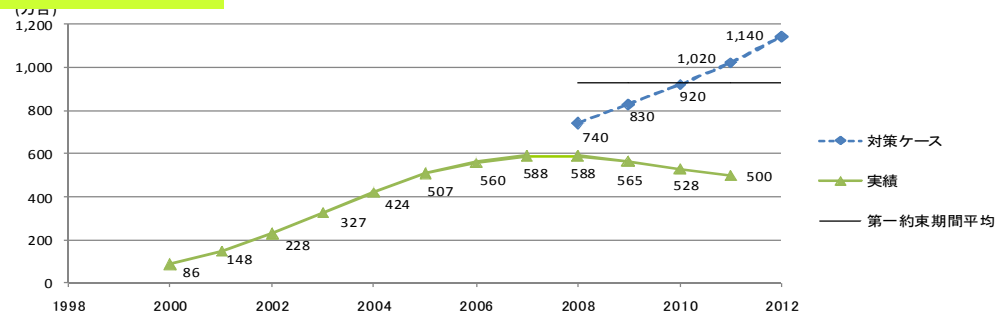
左図： 白熱灯電球の販売個数と電球型蛍光灯の販売個数の合計に占める電球型蛍光灯の割合



排出削減見込み量大きい電球型蛍光灯の導入は順調に進展

省エネ機器の買い替え促進③

b) 食器洗い機

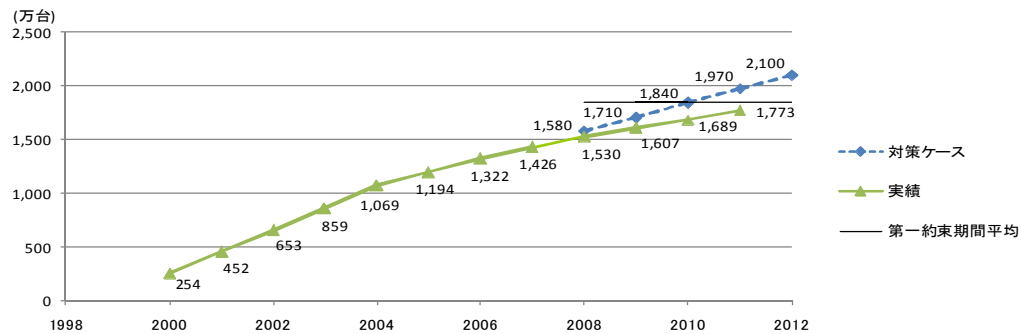


食器洗い機の導入
で手洗い時に比べて
56%の省エネ



64万tのCO2削減

d) 節水シャワーヘッド

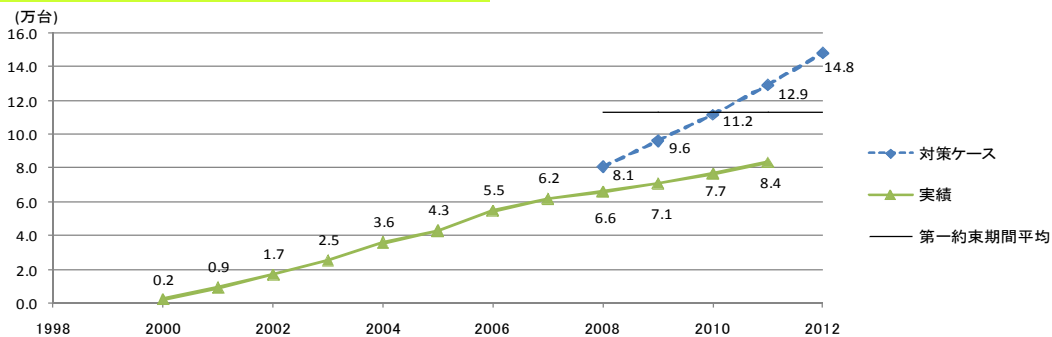


節水シャワーヘッドへ
の買い換えで通常型に
比べて20%の省エネ



68万tのCO2削減

e) 空調用圧縮機省エネ制御装置



空調用圧縮機省エネ
制御装置の導入
で13%の省エネ



14万tのCO2削減

省エネ機器の買い替え促進④

○あかり未来計画

◆背景

- ・業務・家庭部門のCO2排出量、エネルギー消費量が増加傾向にあることを踏まえ、例えば家庭部門において電気使用のうち約13%（冷蔵庫に次いで2番目）を占める照明に着目
- ・照明については2008年に経済産業省が家庭で使用される一般的な白熱電球の生産・出荷に関し、2012年を目途に省エネ性能の優れた製品への切替えの実現を呼びかけ
- ・これを受けて大手家電メーカーは2012年を目途に白熱電球の製造出荷を停止するが、小売店の対応は未定
- ・そのため、メーカー、小売店に対し、再度同旨の要請を環境大臣、経済産業大臣の連名で発出

◆概要

- ・環境大臣、経済産業大臣の連名での要請をきっかけとして、照明全般の高効率化のキャンペーンを環境省、経済産業省、省エネあかりフォーラム（照明業界の普及啓発団体）の協働で実施
- ・キャンペーンでは白熱電球のみならず、高効率化が進む蛍光灯についても対象

◆「あかり未来計画」ホームページ ◆「あかり未来計画」ポスター、リーフレット



○しんきゅうさん



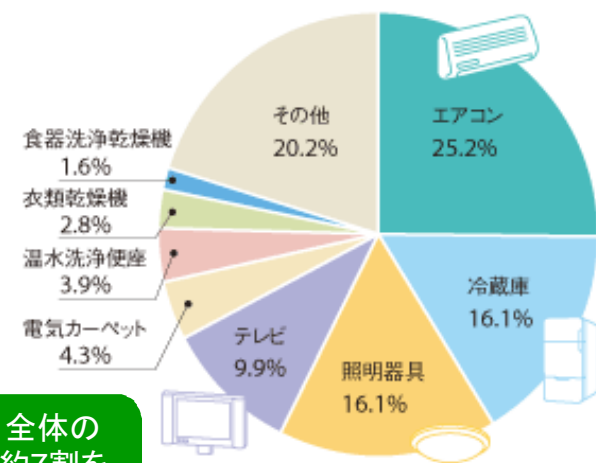
●概要

環境省では、国内の家電メーカーや家電販売店、業界団体、省エネ家電普及促進フォーラム等との連携の下、省エネ製品買換ナビゲーション（愛称：しんきゅうさん）を構築し運用。

「しんきゅうさん」は、家庭での消費電力量上位4品目の、エアコン、冷蔵庫、照明器具、テレビについて、携帯電話やパソコンを利用する省エネ製品への買換えによるCO₂削減効果やランニングコストの低減効果などをどして店頭や自宅等で簡単に把握できるシステム。

さらに、温水洗浄便座を新たに追加することで、計5製品について買換えによる「CO₂削減効果の見える化」を図っているところ。

家庭における消費電力量ウェイトの比較



全体の約7割をカバー

出典：資源エネルギー庁 平成16年度 電力需給の概要

新エネルギー対策の推進(平成24年度環境省の施策)

・小規模地方公共団体対策技術率先導入補助事業	予算額 3億円の内数
・洋上風力発電実証事業	予算額 30.5億円
・地球温暖化対策技術開発等事業(競争的資金)	予算額 60億円の内数
・温泉エネルギー活用加速化事業	予算額 3.7億円の内数
・地域調和型エネルギーシステム推進事業(農林水産省連携)	予算額 1.3億円
・自然共生型地熱開発のための掘削補助事業	予算額 2.5億円
・自立・分散型給配電システム技術実証事業	予算額 7.2億円
・再生可能エネルギー地域推進体制構築事業	予算額 5億円
・再生可能エネルギー等導入推進基金事業(グリーンニューディール基金)	予算額 121億円
・地域の再生可能エネルギー等を活用した自立分散型地域づくりモデル事業	予算額 10億円
・災害等非常時にも効果的な港湾地域低炭素推進事業(国土交通省連携)	予算額 14億円

太陽光発電



バイオエタノール混合
ガソリン(E3等)製造設備

小水力発電



洋上風力発電

廃棄物処理における対策の推進①

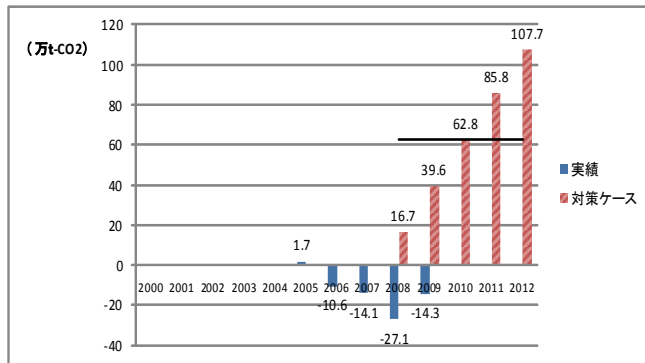
～実績・見込み・評価～

<表1>

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						1.7	-10.6	-14.1	-27.1	-14.3			
対策ケース								16.7	39.6	62.8	85.8	107.7	

第1約束 期間平均	62.5
--------------	------



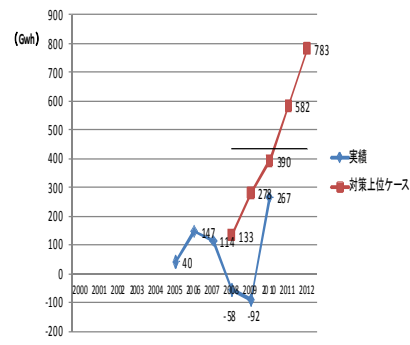
対策・施策の進捗状況に関する評価

- 一般廃棄物処理に係る廃棄物発電については目標を達成できていないが、これはごみ排出量の減少が原因である。今後、ごみ処理の広域化、施設の改良等による更なる高効率化を推進する必要がある(表2)。
- 産業廃棄物処理に係る廃棄物量は、2007年度値を基準とした増分を指標としており、導入実績が見込みに達していないため、今後施設整備を更に加速化することが必要である(表3)。
- プラスチック製容器包装の分別収集量・再商品化量は増加している(表4)。

<表2>

廃棄物発電(一般廃棄物)の電力量増分(単位:Gwh)

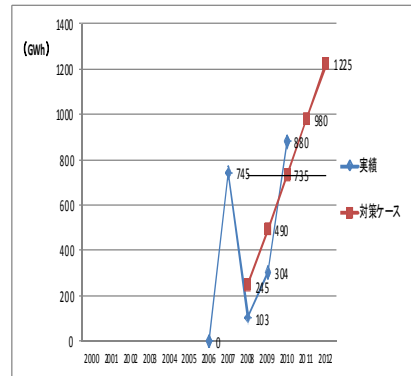
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績						40	147	114	-58	-92	267		
対策上位ケース								133	278	390	582	783	



<表3>

産業廃棄物発電(産業廃棄物)の電力量増分(単位:Gwh)

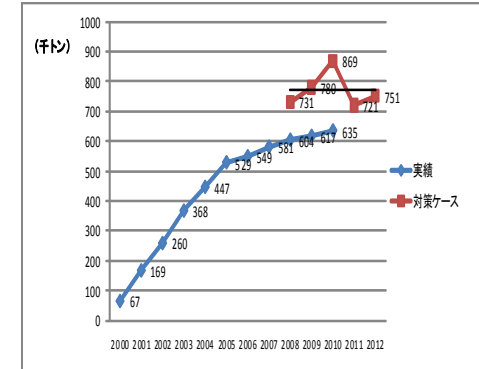
年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績							0	745	103	304	880		
対策ケース								245	490	735	980	1225	



<表4>

容器包装プラスチックの分別収集見込量(指定法人経由)(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	67	169	260	368	447	529	549	581	604	617	635		
対策ケース									731	780	869	721	751



※分別収集見込量:2008～2010年は第5期、2011年及12012年は第6期分別収集計画により報告された分別された分別収集見込量から市町村独自処理予定量を差し引いた値。

廃棄物処理における対策の推進②

～施策の概要～

循環型社会形成推進交付金によって、市町村の廃棄物・リサイクル施設の整備を促進。



国庫補助事業「廃棄物処理施設における温暖化対策事業」を実施して廃棄物発電等を促進。

廃棄物
発電や
廃棄物
の3R
促進

全国産業廃棄物連合会の自主行動計画の支援、容器包装廃棄物の3Rの推進、パッカー車両へのBDF導入等



【一般廃棄物発電】

・年間発電量390GWh増
(2010年時点)

・16.6万tのCO₂削減

【産業廃棄物発電】

・年間発電量735GWh増
(2010年時点)

・31.2万tのCO₂削減

【車両対策】

・0.3万tのCO₂削減

廃棄物焼却に由来するCO₂・N₂O排出削減対策①

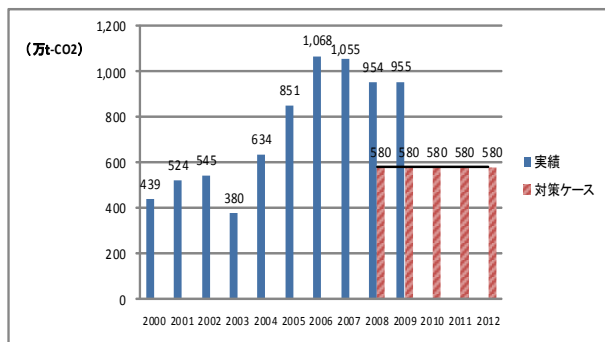
～CO₂排出削減の実績・見込み・評価～

<表1>

排出削減量(万t-CO₂)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	439	524	545	380	634	851	1,068	1,055	954	955			
対策ケース									580	580	580	580	580

第1約束 期間平均	580
--------------	-----



対策・施策の進捗状況に関する評価

- 一般廃棄物(プラスチック)の焼却量は2005年度以降焼却量目標を概ね下回る値で推移(表2)。
- 産業廃棄物(廃油)の焼却量は2000年度～2010年度にかけては焼却量目標を下回る値で推移。廃プラスチック類は、2010年度時点では目標を達成していないが、今後も削減のための施策を継続していく。(表3、4)。

<表2>

一般廃棄物(プラスチック)の焼却量(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	4919	4943	4914	4844	4462	3548	2887	2725	2677	2837	2838		
対策上位ケース								4388	4388	4383	4379	4375	

<表3>

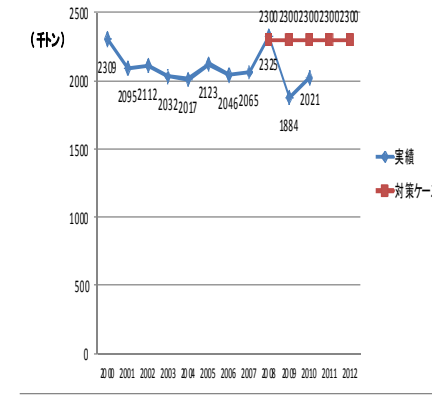
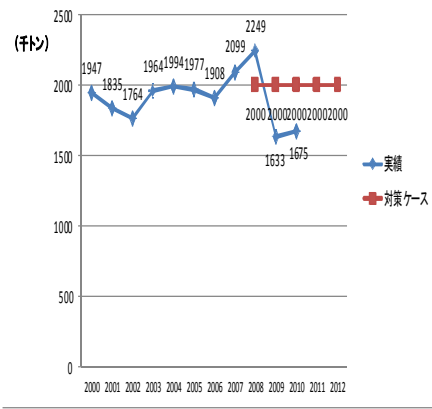
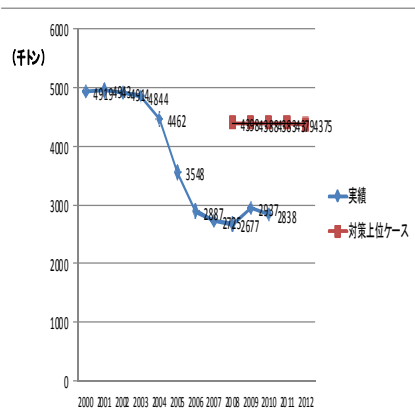
産業廃棄物(プラスチック)の焼却量(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	1947	1835	1764	1964	1994	1977	1908	2099	2249	1633	1675		
対策ケース									2000	2000	2000	2000	2000

<表4>

産業廃棄物(廃油)の焼却量(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	2309	2095	2112	2032	2017	2123	2046	2065	2325	1884	2021		
対策ケース									2300	2300	2300	2300	2300



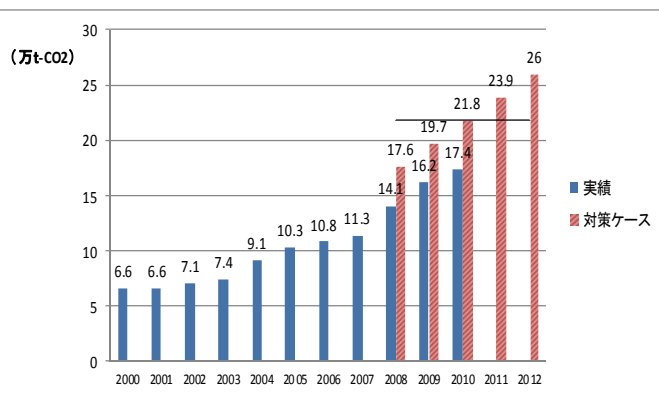
廃棄物焼却に由来するCO₂・N₂O排出削減対策②

～N₂O排出削減の実績・見込み・評価～

排出削減量(万t-CO₂)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	6.6	6.6	7.1	7.4	9.1	10.3	10.8	11.3	14.1	16.2	17.4		
対策ケース									17.6	19.7	21.8	23.9	26

第1約束 期間平均	21.8
--------------	------



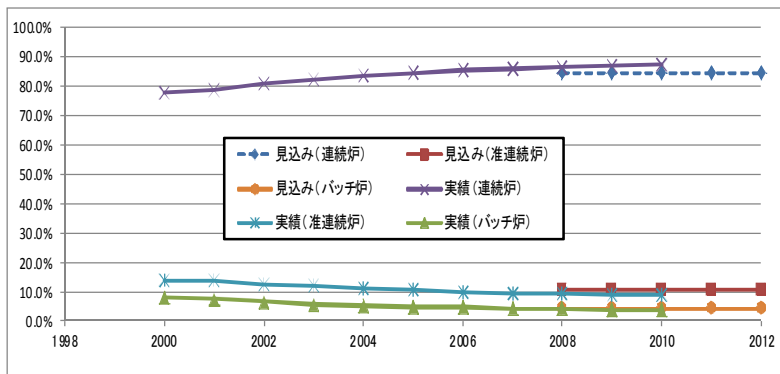
対策・施策の進捗状況に関する評価

- 一般廃棄物処理施設に関しては、N₂Oの発生量の少ない連続炉が着実に増加し、発生量が多いバッチ炉が減少。
- 一方、焼却量については減少傾向にあるものの、想定ほどの削減が進んでおらず、今後も発生抑制や再生利用の取組の促進とともに、引き続きごみ処理の広域化の推進が必要。

対策評価指標: 焼却炉の種類別割合(単位:%)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績(連続炉)	77.9%	78.6%	80.8%	82.3%	83.5%	84.5%	85.3%	86.0%	86.1%	87.0%	87.3%		
実績(准連続炉)	14.1%	13.9%	12.7%	12.2%	11.2%	10.5%	9.9%	9.5%	9.4%	9.0%	8.9%		
実績(バッチ炉)	8.1%	7.6%	6.6%	5.5%	5.2%	4.9%	4.8%	4.5%	4.5%	4.0%	3.8%		
見込み(連続炉)									84.7%	84.7%	84.7%	84.7%	84.7%
見込み(准連続炉)									10.9%	10.9%	10.9%	10.9%	10.9%
見込み(バッチ炉)									4.3%	4.3%	4.3%	4.3%	4.3%

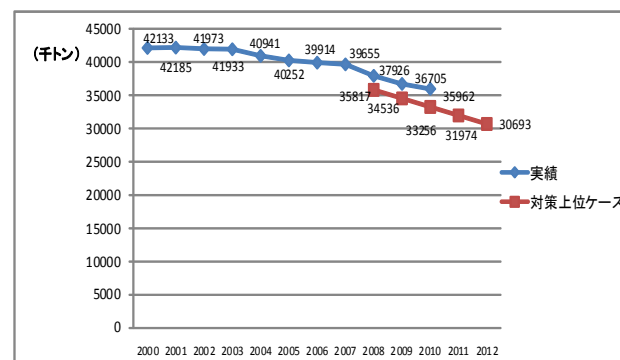
第1約束 期間平均	84.7%
--------------	-------



一般廃棄物の焼却量(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	42133	42185	41973	41933	40941	40252	39914	39655	37926	36705	35962		
対策上位ケース									35817	34536	33256	31974	30693

第1約束 期間平均	33255.2
--------------	---------



廃棄物焼却に由来するCO₂・N₂O排出削減対策③

～施策の概要～

市町村における分別収集
や有料化に係るガイドライ
ンの普及を推進。

全国産業廃棄物連合会
の自主行動計画の支援、
容器包装に係る3R推進、
ごみ処理の広域化、等。

循環型社会形成推進交
付金による市町村の廃棄
物施設の整備・高度化を
支援。



廃棄物焼
却量の抑
制・燃焼
高度化

【廃棄物焼却に由来
するCO₂排出削減
対策】

・580万tのCO₂削減

【一般廃棄物焼却に
おける燃焼の高度化
によるN₂Oの削減】

・20万tのN₂O削減

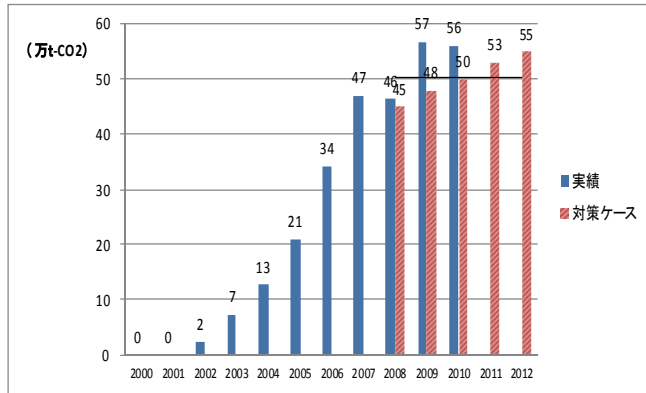
廃棄物の最終処分量の削減等①～実績・見込み・評価～

<表1>

排出削減量(万t-CO2)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	0	0	2	7	13	21	34	47	46	57	56		
対策ケース									45	48	50	53	55

第1約束 期間平均	
対策ケース	50.2



対策・施策の進捗状況に関する評価

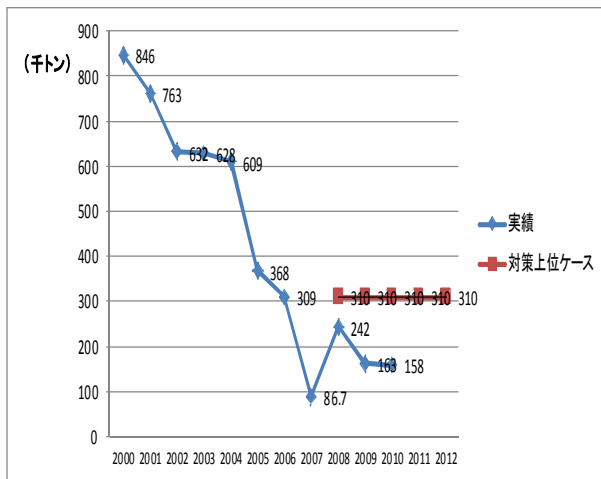
- 最終処分量は一般廃棄物・産業廃棄物ともに減少傾向(表2, 3)。

<表2>

一般廃棄物(食物くず、紙くず、繊維くず、木くず)の最終処分量(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	846	763	632	628	609	368	309	86.7	242	163	158		
対策上位ケース								310	310	310	310	310	

第1約束 期間平均	
対策上位ケース	310.0

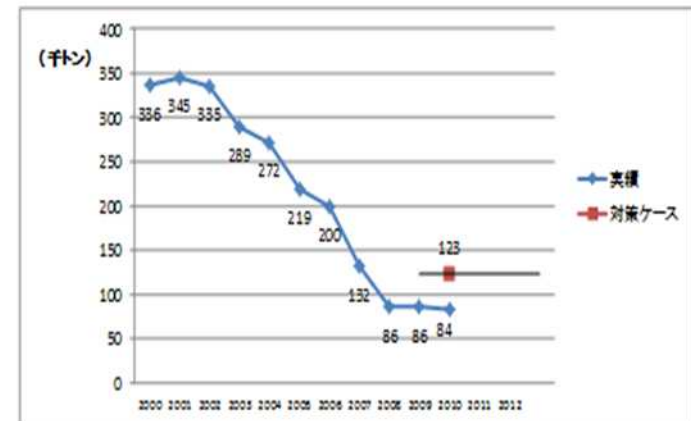


<表3>

産業廃棄物(家畜死体・動植物性残渣・紙くず・繊維くず・木くず)の最終処分量(単位:千トン)

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
実績	336	345	335	289	272	219	200	132	86	86	84		
対策ケース										123			

第1約束 期間平均	
対策ケース	123



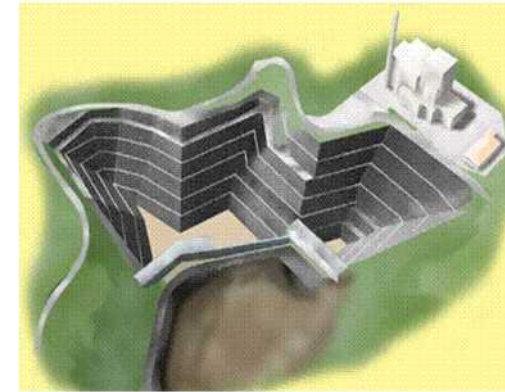
廃棄物の最終処分量の削減等②～施策の概要～

市町村における分別収集
や有料化に係るガイドラインの普及を推進。

循環型社会形成推進交付金により市町村の廃棄物リサイクル施設の整備等の推進。

全国産業廃棄物連合会の自主行動計画の支援、有機物の最終処分場への埋立の廃止へ向けた努力、等。

廃棄物の
最終処分量削減



【廃棄物の埋立等に伴うCH₄排出量】
・54万tのCO₂削減

地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進①

地方公共団体の総合的・計画的な施策の実施

○自ら排出する温室効果ガスを減らす事業者としての責務
(法第4条第2項)

すべての自治体で実行計画の策定(法第20条の3第1項)

○地域において総合的かつ計画的な施策を推進する責務
(法第20条の第2項)

都道府県、政令市、中核市、特例市における施策
についての計画策定(法第20条の3第3項)

事務事業編

自治体自らの事務事業に伴い
発生する温室効果ガスの排出
削減等の計画の策定
・温室効果ガスの削減
庁舎・施設の省エネ対策等
(法第20条の3第2項)

地方公共団体実行計画

○以下、義務的記載の4事項について計画策定(法第20条の3第3項)
・自然エネルギー導入の促進
・地域の事業者、住民による省エネその他の排出抑制の推進
・公共交通機関、緑地その他の地域環境の整備・改善
・循環型社会の形成
○都市計画や農業振興地域整備計画等との連携改正(法第20条の3第4項)

区域施策編

・地方公共団体実行計画協議会による策定協議・実施の連絡調整
・関係行政機関、関係地方公共団体、推進員、地域センター、
事業者、住民等が参画 (法第20条の4)

地域の施策や事業の実施

地域地球温暖化防止活動推進
センターの協力(法第24条)

実行計画策定マニュアルの提供、グリーンニューディール基金等を通じ
地域での取組を支援

地球温暖化対策推進法の改正による温暖化対策の推進②

温室効果ガス排出抑制等指針

概要

- 地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、事業者に対し以下2つの努力義務を規定（第20条の5及び6）
- 主務大臣は、これらの義務を果たす上で必要な措置を示した排出抑制等指針を公表（第21条）

①事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に関する事項

業務部門 （平成20年12月）	<ul style="list-style-type: none"> ○効果的な実施に係る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・体制の整備、職員への周知徹底・排出量、設備の設置・運転等の状況の把握 ・情報収集・整理 ・PDCAの実施 ○排出の抑制等に係る措置 <ul style="list-style-type: none"> 熱源設備、空調設備等ごとに、設備の選択及び使用方法について具体的な措置を提示 <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー消費効率の高い熱源機への更新、空調対象範囲の細分化 ・燃焼設備の空気比の適正化、空調設定温度・湿度の適正化 等
廃棄物部門 （平成24年2月）	<ul style="list-style-type: none"> ○適切かつ有効な実施に係る取組 <ul style="list-style-type: none"> ・住民の自主的取組促進、分別収集推進等の処理する廃棄物の量の抑制による温室効果ガスの排出抑制 ○排出の抑制等に係る措置 <ul style="list-style-type: none"> 排出の抑制等に資する設備の選択・使用方法について以下の項目に関する措置を提示 <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の収集運搬車 ・廃棄物焼却施設における設備 ・排ガス処理設備 ・汚泥乾燥・焼却設備 ・最終処分場における設備 ○指針に掲げられている措置を講ずることによるCO2排出量の目安 <ul style="list-style-type: none"> 「一般廃棄物焼却施設ごとの処理量当たりのCO2排出量」を目安とし、焼却施設の種類や処理能力に応じて設定

※産業部門等の指針に関しても今後策定予定

②日常生活における温室効果ガスの排出の抑制への寄与に係る措置に関する事項（平成20年12月～）

- 事業者が講ずべき一般的な措置
 - ・エネルギー消費効率が高い製品等の製造
 - ・地方公共団体等との連携 等
 - ・カーボン・フットプリント制度等の「見える化」の活用による情報の提供
- 事業者が講ずべき具体的な措置
 - 照明機器、冷暖房機器等ごとに、日常生活用製品等の製造等について講ずべき措置を提示
 - ・エネルギー消費量の少ない照明機器の製造等

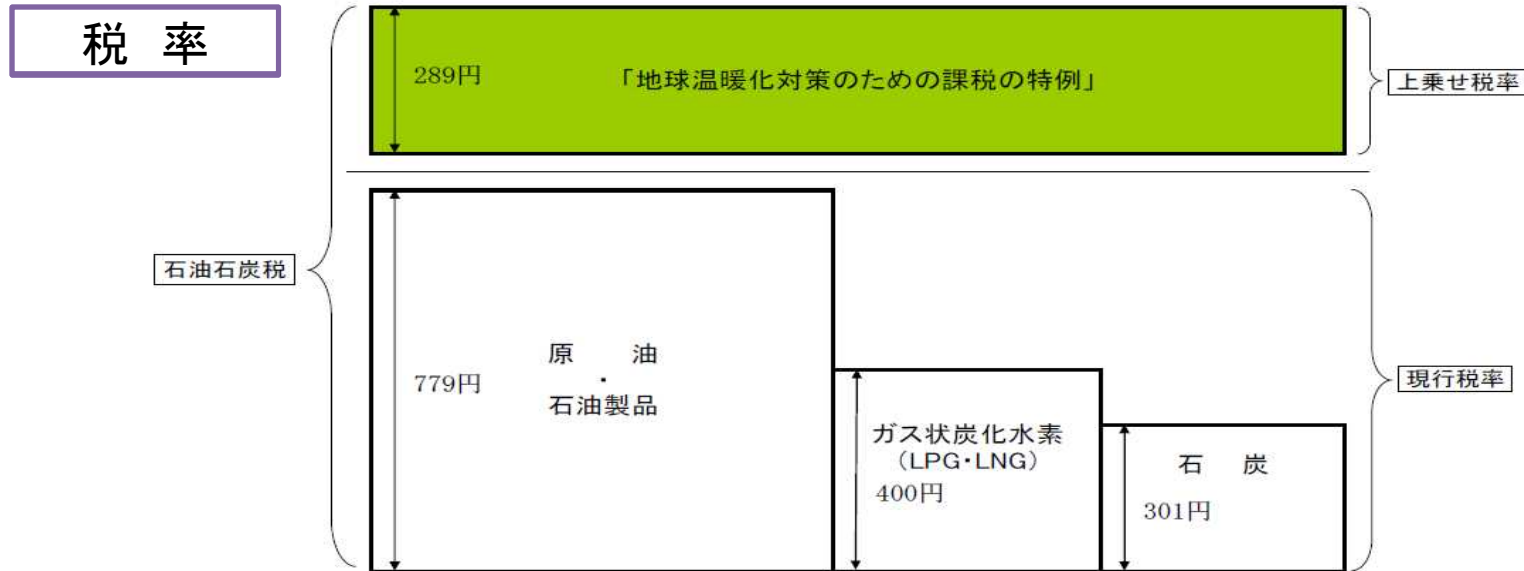
事業者の努力義務

ポリシーミックスの活用①(経済的手法、国内排出量取引制度、地球温暖化対策のための税)

■環境税(地球温暖化対策のための税)

- 全化石燃料に対してCO2排出量に応じた税率(289円/CO2トン)を上乗せ
- 平成24年10月から施行し、3年半かけて税率を段階的に引上げ
- 税収は、我が国の温室効果ガスの9割を占めるエネルギー起源CO2排出抑制施策に充当

〈CO2排出量1トン当たりの税率〉



段階施行

課税物件	現行税率	H24年10/1~	H26年4/1~	H28年4/1~
原油・石油製品 [1kℓ当たり]	(2,040円)	+250円 (2,290円)	+250円 (2,540円)	+260円 (2,800円)
ガス状炭化水素 [1t当たり]	(1,080円)	+260円 (1,340円)	+260円 (1,600円)	+260円 (1,860円)
石炭 [1t当たり]	(700円)	+220円 (920円)	+220円 (1,140円)	+230円 (1,370円)

※()は石油石炭税の税率。

税収

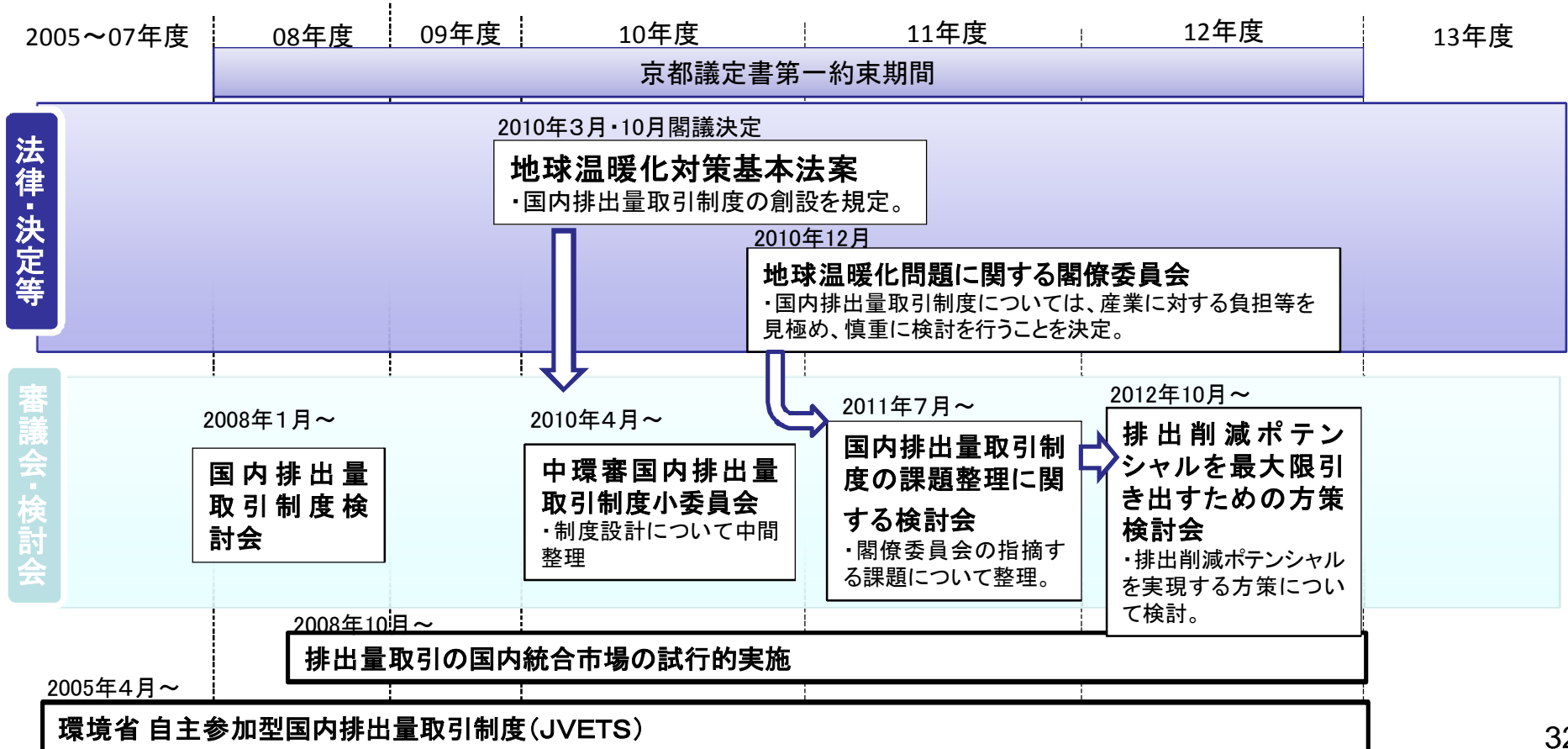
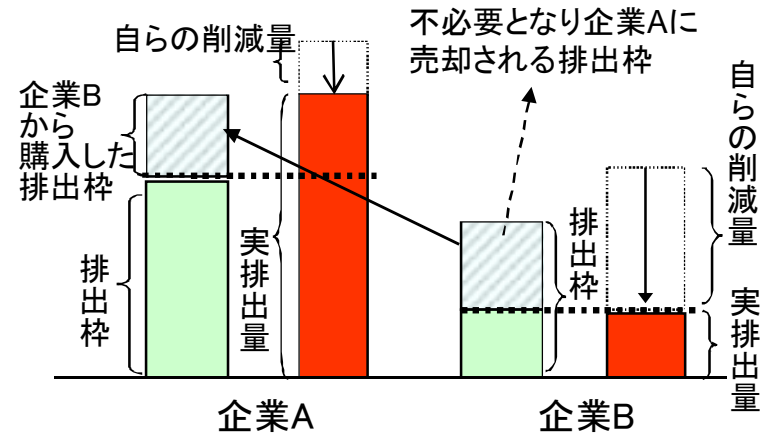
初年度: 391億円 / 平年度: 2,623億円

➡ 再生可能エネルギー大幅導入、省エネ対策の抜本強化等に活用 31

ポリシーミックスの活用②(経済的手法、国内排出量取引制度、地球温暖化対策のための税)

国内排出量取引制度

温室効果ガス排出者の一定期間における温室効果ガスの排出量の限度を定めるとともに、その遵守のための他の排出者との温室効果ガス排出量に係る取引等を認める制度。



深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直し

施策の実施状況

○深夜化するライフスタイル・ワークスタイルの見直しに向けた情報提供を実施。引き続き、必要な情報提供を実施するとともに、国民の抜本的な意識改革に向けた総合的な検討を進める。

サマータイムの導入

前年度の施策の実施状況

○サマータイム制度の導入に向けたこれまでの調査結果を取りまとめ、環境省HP等においてパンフレットの形で国民への情報提供を実施する。

今年度を実施する施策の概要

○引き続き、サマータイム制度の導入に向けた情報提供を実施する。

次年度以降の施策強化等の方向性

○サマータイム制度に係る論点の具体化を進め、国民的議論の展開とともに、環境意識の醸成を図る。

温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度

施策の全体像

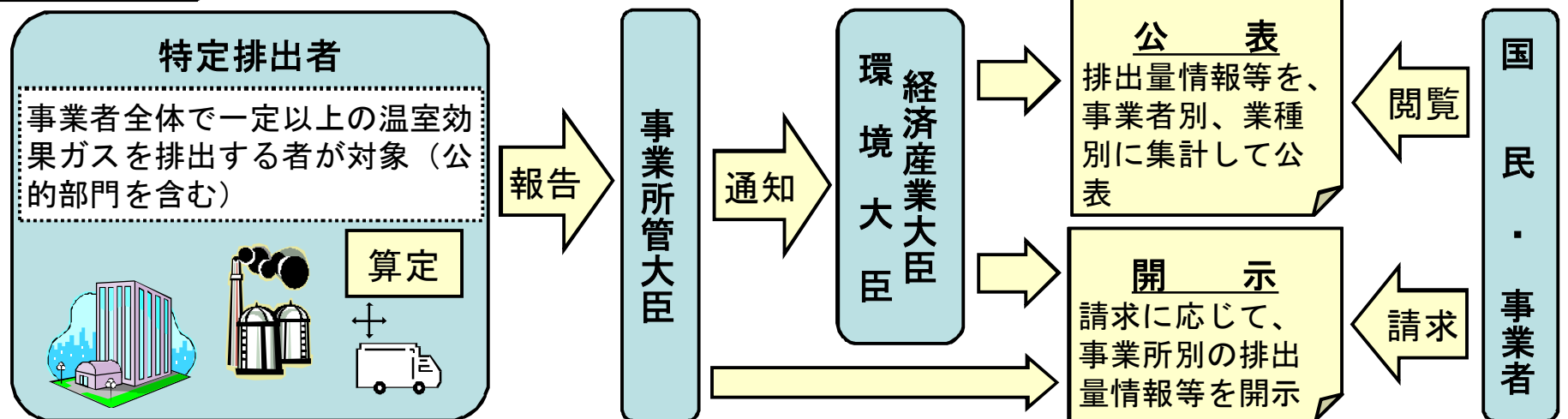
温室効果ガスを一定量以上排出する者に温室効果ガスの排出量を算定し、国に報告することを義務付け、国が報告されたデータを集計・公表する制度。

- ・排出者自らが排出量を算定することによる自主的取組のための基盤の確立
- ・情報の公表・可視化による国民・事業者全般の排出削減に向けた自主的取組の促進・機運醸成

実施した施策の概要と今後の予定

- 10年度 : 平成20（2008）年度の排出量報告の集計・公表の実施
事業者・フランチャイズチェーン単位での制度運用を開始
- 11年度 : 平成21（2009）年度の排出量報告の集計・公表の実施
- 12年度以降 : 排出量報告の集計・公表の実施

制度の概要



※排出量の増減理由等の関連情報も併せて報告することが可能

※排出量の情報が公にされることで権利利益が害される恐れがあると見られる場合は権利利益の保護を請求することが可能

※報告義務違反、虚偽の報告に対しては罰則

事業活動における環境配慮の促進

目的

持続可能な経済活動を築いていくためには、企業の環境保全などの取組が市場において積極的に評価されることが必要である。そのために、以下を目的とした施策を行う。

- 環境への取組が市場で高く評価される仕組みが形作られ、各経済主体の取組能力が向上すること。
- 企業活動における環境情報が、適宜、適切に提供され、広く普及すること。

施策の概要

○「環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」 (環境配慮促進法)の評価・検討

23年度:環境報告ガイドライン・環境会計ガイドラインの改訂に向けた検討会を実施するとともに、更なる環境情報の開示・利用促進についての方策を検討した。

24年度:環境報告ガイドラインの改訂・普及を行うとともに、環境報告の要約版を作成し、ICTを利用した開示を試行的に実施した。

○環境金融の拡大

企業活動の環境配慮や環境保全活動などを促進する環境金融の拡大についてのより具体的な施策

23年度:環境格付融資を通じた利子補給事業や、リースを活用した低炭素機器普及促進事業を実施するとともに、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則の普及促進など、環境金融の裾野の拡大に向けた施策を実施した。

24年度:引き続き、環境格付融資を通じた利子補給事業や、リースを活用した低炭素機器普及促進事業、持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則の普及促進など、環境金融の裾野の拡大に向けた施策を実施した。また、金融メカニズムを活用して民間資金を呼び込みつつ投資の促進、市場の創出を図ることで低炭素社会を創出するため、「低炭素社会創出ファイナンス・イニシアティブ」の下、「耐震・環境不動産形成官民ファンド」の創設等の取組を進めた。

○エコアクション21の普及促進

23年度:エコアクション21の普及促進やガイドライン改訂に向けた検討などを行った。

24年度:引き続き、エコアクション21の普及促進や業種別ガイドラインの策定を実施した。

気候変動枠組条約及び京都議定書に基づく温室効果ガス 排出量・吸収量の算定のための国内制度の整備

実施した施策の概要と今後の予定

2010～2012年度	2008年度～2010年度温室効果ガス排出量・吸収量インベントリの条約事務局への報告、官報による告示等を行った。また、インベントリの精緻化を図るための調査・研究等を実施した。
2013年度以降	<ul style="list-style-type: none"> ・京都議定書第一約束期間残りの2011年度及び2012年度インベントリの報告に向け、引き続き、精緻化を図るための調査・研究等を実施していく。 ・加えて、2013年以降の次期枠組みにおいては、新たな報告ガイドラインを適用したインベントリの作成が必要になるため、2015年提出のインベントリに向けて算定方法等の調査・研究等を行う。

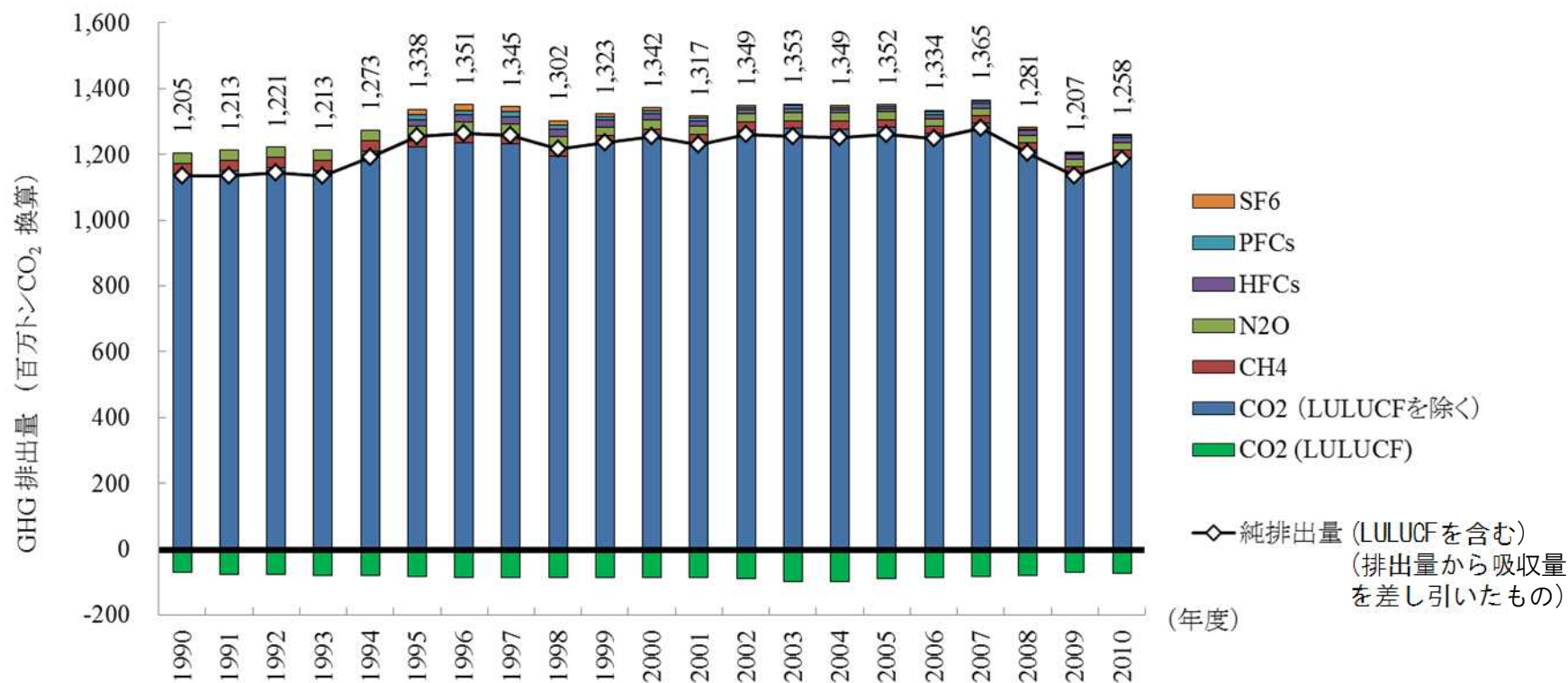


図 日本の温室効果ガス排出量及び吸収量の推移

(出典: 日本国温室効果ガスインベントリ報告書(2012年4月))

地球温暖化対策技術開発等事業(エネルギー対策特会)の推進

- ◆ 優良技術を社会に組み込むための必要な法令等改革、運用方法・制度の確立、社会の受容拡大等に関する検討を進めるための「グリーンイノベーション推進実証研究領域」における研究開発を加速
- ◆ 「再生可能エネルギー・トレードオフ克服技術開発領域」を新設し、再生可能エネルギーの導入加速に当たって指摘されている自然環境及び生活環境への悪影響を早急に克服(平成23~25年度)

グリーンイノベーション推進実証研究領域

重点公募課題

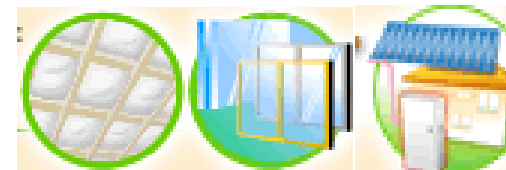
- ① 電気自動車/ハイブリッド車の適用車種の拡大等
- ② 建築物間のエネルギー融通
- ③ 廃棄物系バイオマスの利活用



地球温暖化対策技術開発領域

重点公募課題

- ① 既存施設の省CO2化に関する技術開発



再生可能エネルギー・トレードオフ克服技術開発領域

重点公募課題

- ① 騒音を回避・最小化した風力発電
- ② 自然環境への悪影響を回避・最小化した地熱発電



例: 消音器、吸音材、騒音制御、補剛・減衰付与等の効果、適用性



例: 傾斜掘削の低コスト化・小規模化等に関する技術開発

気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

環境研究総合推進費

- 環境保全施策に貢献する先導的・独創的な研究を推進するための政策反映指向型競争的資金（平成25年度予算額：5,387百万円（内数））
- 平成21年度は、アジア諸国の低炭素社会実現のためのビジョンとロードマップを描く「アジア低炭素社会プロジェクト」と、越境大気汚染物質の削減と地球温暖化の防止を図る共便益（コベネフィット）アプローチによる「アジア広域大気汚染防止プロジェクト」の2つの戦略的研究開発領域課題を開始。
- 平成22年度は、自治体レベルでの温暖化影響の定量的評価と適応策立案手法の開発等をするため「温暖化影響評価・適応政策に関する総合的研究」の戦略的研究開発領域課題を開始。
- 平成24年度は、地球温暖化により世界や日本に生じるリスクとその不確実性を把握し、科学的にも社会的に合理性の高い気候変動リスク管理戦略の考えた方や選択肢を国民各層及び国際社会に対して提供することを目的とする、「地球規模の気候変動リスク管理戦略の構築に関する総合的研究」を開始。

低炭素社会国際研究ネットワーク

- 平成21年度より、国内の低炭素社会に関する研究成果を取りまとめるとともに、我が国がリーダーシップを取り、低炭素社会に関する国際研究（低炭素社会国際研究ネットワーク、LCS-RNet）を推進。
- 低炭素社会に関する国際研究ネットワークづくりをアジアにおいても推進。平成24年度は、LCS-RNetによって得られた知見を元に低炭素アジア研究ネットワーク（LoCARNet）を設立、活動を開始。

適応に関する研究のとりまとめ

【国内】

- 平成22年11月に「気候変動適応の方向性」をとりまとめ、公表するなど、各分野における温暖化影響に関する情報を収集、整理し、我が国における効果的、効率的な適応策の検討を推進。
- 平成24年度は、関係府省と連携し、我が国の温暖化とその影響に関する情報を整理・統合した報告書を取りまとめるとともに、我が国における戦略的な適応策の推進に関する検討を実施。

【国際】

- 平成22年度より、アジア太平洋気候変動適応ネットワーク（APAN）のハブセンターの運営を支援。同地域における適応の知識ギャップ分析やニーズの把握、情報収集・分析等を実施。
- 平成24年度も引き続きのハブセンターを運営し、活動を強化することにより、同地域における適応を推進。

気候変動に係る研究の推進、観測・監視体制の強化

温室効果ガス観測センサの開発・運用

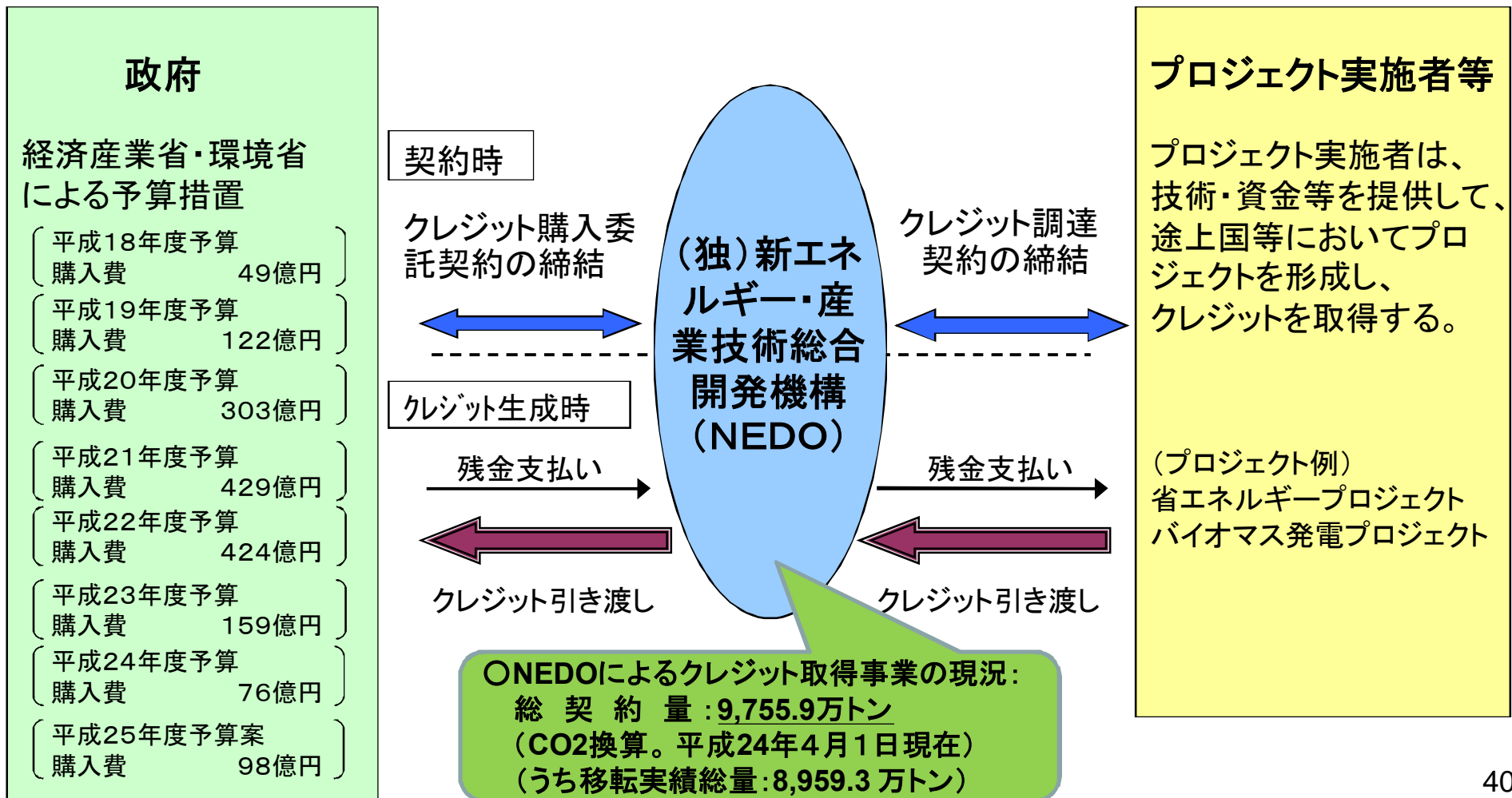
- 温室効果ガス観測技術衛星(GOSAT)に搭載される観測センサの開発、及び打ち上げ後 の観測データの検証を実施。
- 平成23年度は、GOSATが観測するデータの品質維持を目的とした、地上観測や航空機観測の結果等との比較・検証を実施。
- 平成24年度は、GOSAT による連続的・系統的観測及び観測データの検証を継続的に行うとともに、GOSAT後継機に搭載する観測センサーの開発を行う。

地球温暖化に関する地球観測の連携促進

- 「地球観測の推進戦略」(2004年12月総合科学技術会議決定)に基づき、地球観測システム(温暖化分野)を統合されたものとするため、平成18年度に「地球観測連携拠点(温暖化分野)」を環境省と気象庁が共同で設置。
- 平成23年度は、地球温暖化分野に関する関係府省・機関の地球観測連携拠点の事務局を運営するとともに、気候変動影響に関する情報を収集・整理した気候変動影響統計データベースを整備。平成24年度も、引き続き実施。

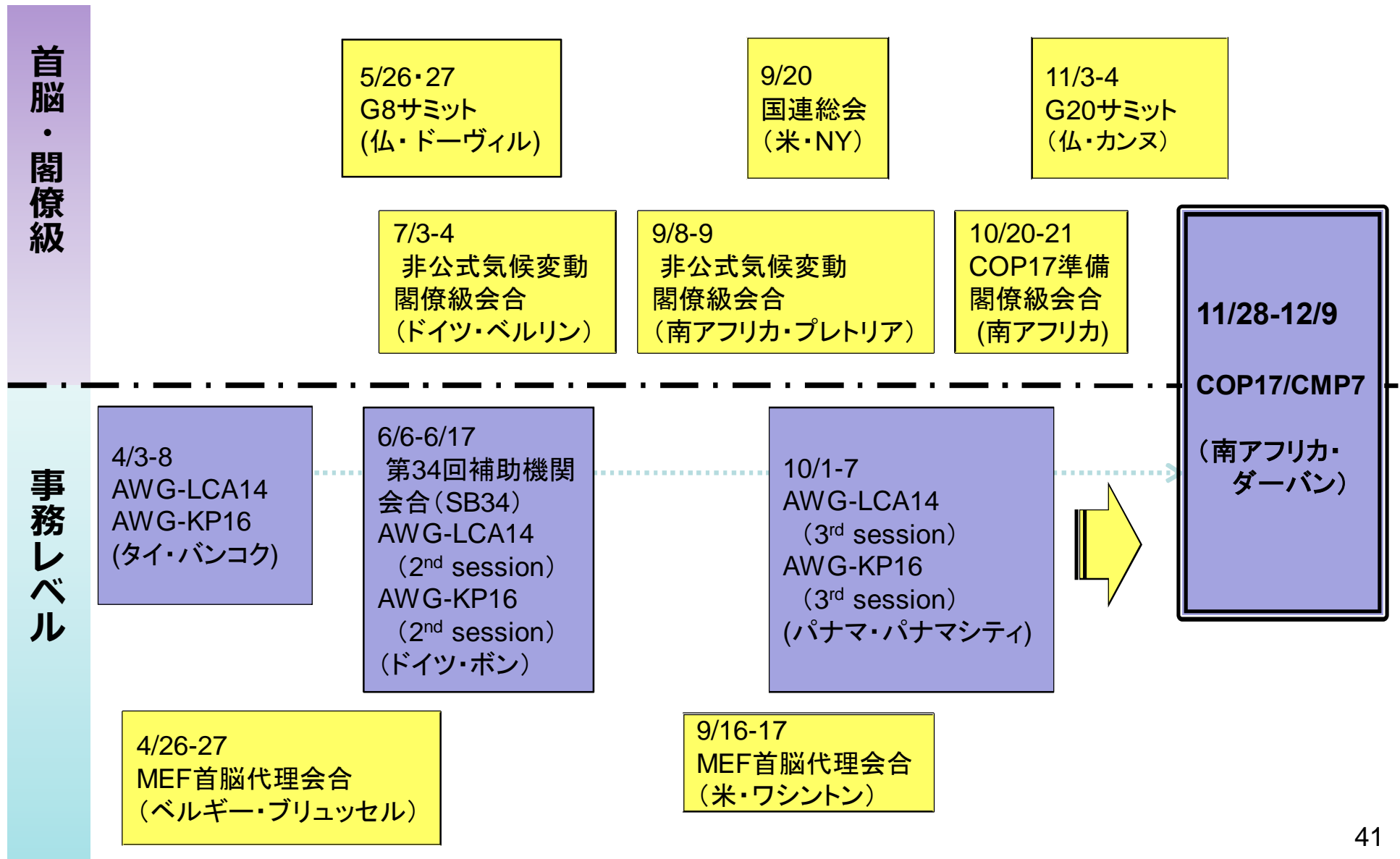
政府によるクレジット取得について

- ・京都議定書目標達成計画に基づき、国内対策に最大限努力してもなお京都議定書の約束達成に不足する差分(基準年総排出量比1.6%、約1億トン)について、(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)を通じて、京都メカニズムクレジットを取得することにより対応する。
- ・日本政府は、2012(平成24)年3月末までに9,755.9万トンのクレジットを契約し、そのうち8,959.3万トンを取得したところ。



国際交渉のスケジュール（2011年）

気候変動に関連する会合
 UNFCCCプロセス



環境省所管業種等の自主行動計画フォローアップ

【自主行動計画フォローアップ専門委員会の開催】

- 日時：平成24年12月3日(月)13時～15時
- 出席委員：大塚委員(委員長)、小林委員、島田委員、千田委員、藤江委員、増井委員、森島委員
- 審議対象業種(団体)
 - ・産業廃棄物処理(公益社団法人 全国産業廃棄物連合会)
 - ・新聞(一般社団法人 日本新聞協会)
 - ・ペット小売(一般社団法人 全国ペット協会)

【2012年度フォローアップの結果】

各業種から、排出量の実績値及び今後の取組内容について説明があった。3業種とも、自主行動計画に掲げた取組を着実に進めることで5年間の目標達成は可能と判断されるが、引き続き、カバー率の向上やデータの正確性の向上を図り、目標達成に向けた取組等について可能な限り具体的・定量的な説明に努める必要がある。

業界団体名	業界団体の規模 カバー率	目標指標	目標値	基準 年度	基準年度 実績	2010年度 実績	2011年度 実績	目標
(公社) 全国産業廃棄物連合会	業界全体：約14万2千社 団体会員：15,291社 計画参加：15,291社 (企業数ベースで100%)	温室効果ガス 排出量 (万tCO ₂)	±0%	2000	459 (100)	445 (97)	460 (100)	459 (100)
(一社) 日本新聞協会	団体会員：109社 (うち新聞・通信社は109社) 計画参加：77社 (発行部数ベースで92.9%)	CO ₂ 排出量 (万tCO ₂)	▲5%	2005	33.0 (100)	30.9* ³ (93.7)	29.8* ³ (90.4)	31.4 (95.0)
(一社) 全国ペット協会	業界全体：24,299社* ¹ 団体会員：約3,700* ² 計画参加：23社、109施設 (売上ベースで約22%)	CO ₂ 排出量 (万tCO ₂)	▲6%	2006	0.658 (100)	0.549* ⁴ (83)	0.587* ⁴ (89)	0.619 (94)

排出量の単位：万トンCO₂(カッコ内は基準年を100とした割合)

*1：小売業者以外の卸業者等も含む

*2：小売業者以外の卸業者、ペットサービス業者、個人会員等も含む

*3：日本新聞協会の10年度・11年度実績算定に用いた電気の排出係数は電気事業連合会の08～12年度目標値である使用端排出係数(クレジット反映後)

*4：全国ペット協会の10年度・11年度実績算定に用いた電気の排出係数は電気事業連合会の当該年度における使用端排出係数(クレジット反映後)